

## 議 事 日 程 第 2 号

平成26年12月4日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

### 出欠議員氏名

出席議員（23名）

|       |   |     |   |     |    |       |   |     |   |     |    |
|-------|---|-----|---|-----|----|-------|---|-----|---|-----|----|
| 1 番   | 木 | 村   | 芳 | 浩   | 議員 | 2 番   | 相 | 田   | 克 | 平   | 議員 |
| 3 番   | 高 | 橋   | 嘉 | 門   | 議員 | 4 番   | 佐 | 藤   | 弘 | 司   | 議員 |
| 5 番   | 山 | 田   | 富 | 佐 子 | 議員 | 6 番   | 山 | 村   |   | 明   | 議員 |
| 7 番   | 鈴 | 木   | 章 | 郎   | 議員 | 8 番   | 高 | 橋   |   | 壽   | 議員 |
| 1 0 番 | 佐 | 藤   | 忠 | 次   | 議員 | 1 1 番 | 遠 | 藤   | 正 | 人   | 議員 |
| 1 2 番 | 堤 |     | 郁 | 雄   | 議員 | 1 3 番 | 工 | 藤   | 正 | 雄   | 議員 |
| 1 4 番 | 齋 | 藤   | 千 | 恵 子 | 議員 | 1 5 番 | 島 | 軒   | 純 | 一   | 議員 |
| 1 6 番 | 海 | 老 名 |   | 悟   | 議員 | 1 7 番 | 渋 | 間   | 佳 | 寿 美 | 議員 |
| 1 8 番 | 相 | 田   | 光 | 照   | 議員 | 1 9 番 | 中 | 村   | 圭 | 介   | 議員 |
| 2 0 番 | 小 | 島   | 卓 | 二   | 議員 | 2 1 番 | 佐 | 藤   |   | 兵   | 議員 |
| 2 2 番 | 高 | 橋   | 義 | 和   | 議員 | 2 3 番 | 小 | 久 保 | 広 | 信   | 議員 |
| 2 4 番 | 我 | 妻   | 徳 | 雄   | 議員 |       |   |     |   |     |    |

欠席議員（なし）

### 出席要求による出席者職氏名

|             |         |             |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 市 長         | 安 部 三十郎 | 副 市 長       | 小 林 正 夫 |
| 総 務 部 長     | 須 佐 達 朗 | 企画調整部長      | 山 口 昇 一 |
| 市民環境部長      | 赤 木 義 信 | 健康福祉部長      | 菅 野 智 幸 |
| 産 業 部 長     | 埴 田 美佐雄 | 建 設 部 長     | 細 谷 圭 一 |
| 会 計 管 理 者   | 神 田 仁   | 総 務 課 長     | 菅 野 紀 生 |
| 財 政 課 長     | 後 藤 利 明 | 総合政策課長      | 我 妻 秀 彰 |
| 水 道 部 長     | 加 藤 吉 宏 | 病院事業管理者     | 芦 川 紘 一 |
| 市 立 病 院 長   | 加 藤 智 幸 | 教 育 委 員 会 長 | 高 橋 英 機 |
| 事 務 局 長     |         | 委 員 長       |         |
| 教 育 長       | 原 邦 雄   | 教育管理部長      | 船 山 弘 行 |
| 教育指導部長      | 土 屋 宏   | 農業委員会会長     | 遠 藤 伊 一 |
| 農 業 委 員 会 長 | 高 橋 寿 一 | 職 務 代 理 者   |         |
| 事 務 局 長     |         | 選挙管理委員会     | 小 林 栄   |
| 代表監査委員      | 大 澤 悦 範 | 委 員 長       |         |
|             |         | 監 査 委 員 長   | 宇津江 俊 夫 |
|             |         | 事 務 局 長     |         |

### 出席した事務局職員職氏名

|         |         |           |         |
|---------|---------|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 近 野 長 美 | 事 務 局 次 長 | 高 野 正 雄 |
| 庶 務 係 長 | 金 子 いく子 | 議事調査係長    | 青 木 重 雄 |
| 主 査     | 堤 治     | 主 任       | 我 妻 政 仁 |

午前１０時００分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第２号により進めます。

.....

## 日程第１ 一般質問

○島軒純一議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、企業誘致について外３点、７番鈴木章郎議員。

〔７番鈴木章郎議員登壇〕（拍手）

○７番（鈴木章郎議員） おはようございます。

私からこのたびは４つについて御質問をいたします。

企業誘致についてお伺いいたします。

本議会において過去に多数の議員の方々から企業誘致について質問がなされてきました。今日、地方自治体が直面している課題は数多く、多岐にわたっております。本市にも言えることですが、一般に地方自治体は十分な予算がなく交付税や補助金などの面で中央に頼らざるを得ない状況であります。

近年において地方交付税が減額される中、企業を誘致することは、雇用の創出、市税の確保、将来にわたって安定的な市政運営を実現していくためにも本市の重要施策の一つであります。

市民の声として、雇用に対する不安は大変大きなものがあります。米沢市議会として開催しました議会報告会においても、各会場で企業誘致、雇用の確保を訴える方が多く見受けられました。本市は企業誘致に取り組んでおられますが、今後もどのように企業を誘致するのかお伺いいたします。

１つ、平成25年度の企業訪問数、また誘致する企業の業種についてお伺いいたします。

２つ、新たな優遇制度の考えをお持ちなのか。

３つ、今年度から日本立地センターに本市専任の企業立地推進員を配置しましたが、その成果はあったのかお伺いいたします。

４つ、工場の増設や誘致企業の新規開拓について、情報の収集や企業側の意見や要望に迅速に対応できる体制は整っているのかお伺いいたします。

次に、なぜ本市に山形大学蓄電デバイス開発研究センター（飯豊拠点）を誘致できなかったのかお伺いいたします。

まず、リチウムイオン電池とは、リチウムイオンによって充電や放電を行う二次電池であります。この二次電池とは充電を繰り返して何度でも使える電池で、これに対して、使い捨て電池を一次電池と言います。

リチウムイオン電池は、1980年代、携帯電話やノートパソコンなど携帯電子機器の開発に伴い、従来の電池より小型軽量で高容量な二次電池のニーズが高まる中での開発、90年代に入って実用化され、現在実用化されている二次電池の中でリチウムイオン電池は同じ大きさで約３倍の電圧が見られ、継ぎ足し充電にも耐え自己放電も少ないという優位性から、携帯電子機器の電源として適しております。

さらに、高速充電が可能で幅広い温度帯で安定して放電するといった特徴があり、ハイブリッド車、人工衛星にも使用されております。現在、携帯電話やパソコンなどの通信用電源として搭載されているリチウムイオン二次電源にはますますの小型軽量化、高容量化が要求されており、さらに昨今の地球環境への配慮から、CO<sub>2</sub>排出量削減のために電気自動車用の蓄電池としても市場投入されております。また、太陽光発電、風力発電など再生可能エネルギー普及拡大のための電力貯蔵、負荷変動、調整用電池として適

用するために研究開発、実証研究にも注目が集まるようになってきております。

質問ですが、人口減少、少子高齢化対策は本市にとって大きな課題であります。それには出生率向上、子育て環境の整備、若者の本市への定着等、とらなければならない対策は山積しておりますが、何をなすにも税の増収と雇用の拡大なくしてなし得るものではないと考えます。そのためには企業誘致や新規起業への支援が肝要と思うが、そんな折に平成24年度に山大からリチウム電池のパイロット工場の話があったとのことですが、それは飯豊町に決まり、今後も山大に限らず雇用が期待できる企業の進出が考えられることから、このたび山大の要望に対して最大限本市として努力なされての結果だったのか、これまでの経過をお伺いいたします。

3つ目の有害鳥獣対策の取り組みについてお伺いいたします。

猿被害対策については本議会でも幾度となく議論されてきましたが、効果的な対策がとれず、被害が減少するどころか、今まで出没していなかった地区に群れをなし被害が出ている状況であります。

そこでお伺いいたします。平成25年度による被害額は、地域別による被害状況はどうだったのか。また、電気柵、追い払い対策によるロケット花火、モンキードッグ、捕獲による対策を実施しているが、被害減少に至らない理由を把握されているのかお伺いいたします。

4つ目の出前市長室についてお伺いいたします。

直接対話の情報交換の場として、市長が出向き地域の方々や地区の団体と対話を通して地域の実情や課題、市政に関する意見等をお聞きし、市政に反映させるため安部市政になられてから出前市長室が行われてきて、開始してから既に10年を経過しております。その成果と今後のあり方、進め方についてお伺いいたします。

1つ、出前市長室の目的は。

2つ、市長を囲む座談会と出前市長室の開催地域は、市内全域を対象に計画的に順次開催しているのか。昨年度の開催日数をお伺いいたします。

3つ目ですが、これまでに出前市長室において多くの方々のご意見があったと思われませんが、それらを市政に反映された具体例をお聞きいたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの鈴木章郎議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、企業誘致について、そして蓄電池関係の経過についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

まず企業誘致のほうであります。平成25年度、平成26年度の企業訪問回数は、平成25年度で147社。業種の内訳は、製造業が76社、サービス業が20社、公的機関が15、その他が36社です。平成26年度は90社。業種の内訳は、製造業が41社、サービス業が5社、公的機関が15、建設業や金融業が29社です。

また、26年度には新たな企業誘致方針に掲げた関連業種の企業、有望企業、これらを重点的に訪問するとともに、日本立地センターの企業誘致専門員の同行によってこれまでと違った新たな企業の開拓に努めてまいりました。

続いて、企業誘致の新たな助成制度であります。が、昨年度、中小企業基盤整備機構から米沢オフィス・アルカディア、八幡原中核工業団地の未分譲地を取得した折に策定をいたしました新たな助成制度を今年度から活用しております。

その内容ですが、米沢オフィス・アルカディアへの立地企業に対する助成金の上限を1億円から2億円に引き上げるとともに、新たに八幡原中核工業団地への立地企業に対する土地取得費への助成制度を創設いたしました。またあわせ

て、産業用地の賃貸借制度と1人当たり30万円、上限額1,500万円の雇用奨励金制度及び立地企業の情報提供者への報奨金制度も創設をいたしました。

続いて、日本立地センターに委託した東京事務所機能と専門員の活動実績並びに現状であります。専門員の企業訪問実績は、10月までの半年間で関東地域を中心として東海、関西、東北地域の企業等への訪問等を86社に対して行っております。手応えとしては、長期的な視点で工場の移転や設置を考えている企業が数社見られるという段階であります。これまで担当者が訪問していなかった企業に対して専門員が訪問をしていることにより、企業誘致活動の幅が広がってきたと見ております。

続いて、立地企業の情報、要望などの把握体制についてですが、商工課職員やものづくり産学連携コーディネーターが企業を訪問して情報を把握するだけでなく、米沢電機工業会や八幡原企業協議会のほか、米沢オフィス・アルカディアに立地する企業でことし新たに組織をしましたオフィスアルカディアクラブなど、各団体との交流を図りながら企業からの情報や要望の把握に努めております。企業からの要望につきましては、承った後、各関係部署と連携を図りながら対応しております。

次に、山形大学蓄電デバイスの開発研究センター（飯豊拠点）の経緯についてお答えをいたします。

現在、米沢オフィス・アルカディア内の蓄電デバイス開発研究センターで電池の主要な部材であるセパレータの試作開発を行っております。そして、有機エレクトロニクスイノベーションセンターで正極、負極、電解液の研究開発を行っております。この2つが蓄電デバイスにおける研究開発の中心ですが、今回山形大学が飯豊町に整備をする蓄電デバイス開発研究センターというのは、これらの組み合わせと安全性の評

価をするものであります。この飯豊町の施設の設置については、さきに述べましたセパレータの試作開発、正極、負極、電解液の研究開発のための空き工場などを米沢市内に商工会議所とともに探した経過がありますが、この折に、もはや米沢市内には適応する空き工場等がないということが大学側にもわかり、飯豊町からは本市では活用できない過疎債を活用することによって新しい建物を建てることのできるからという申し出があったことによって今回の判断に至ったと山形大学から報告を受けております。

また、今後も蓄電デバイスの開発は米沢市を中心とする方針に変わりはないという報告も受けております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

〔刃田美佐雄産業部長登壇〕

○刃田美佐雄産業部長 私からは、3番の本市の有害鳥獣対策の取り組みについてお答え申し上げます。

初めに、平成25年度の被害額及び被害状況についてお答えします。

平成25年度の有害鳥獣による農作物被害は、各地区住民に可能な限り全戸調査した結果、水稻の被害が45.8アールで被害額が40万2,000円、野菜が292.2アールで600万3,000円、果樹等が87.8アールで175万6,000円となっており、合計では被害面積425.8アール、被害金額816万1,000円となっております。

また、地区別に見ると、南原地区の被害面積が22.0アールで被害額が40万9,000円、万世地区で39.8アールで44万3,000円、山上地区で8.5アールで19万1,000円、三沢・田沢地区で166.4アールで292万1,000円、米沢西地区で94.2アールで206万3,000円、上長井地区で4.5アールで10万円、上郷地区で47.2アールで107万8,000円、広幡地区で43.2アールで95万3,000円となっております。

本市の鳥獣による農作物被害状況についてであ

りますが、8割近くが猿によるものであることから対策も猿中心に実施してまいりましたが、近年、被害を及ぼす鳥獣種類が増加傾向にあります。猿以外の被害では次にイノシシの被害が多く、特に三沢地区と上郷地区で水稻や野菜などに被害が発生しております。それ以外ではウサギによるリンゴ団地内での果樹被害が発生しているほか、カラスなどの鳥類が米沢西地区、南原地区、上郷地区の広範囲にわたって果樹被害を及ぼしております。

平成25年度は例年と比べ全国的に被害が激減する地域が多く、本市でも同様の傾向があらわれており、その原因として山が豊作であったことが最も関係しているものと推測しています。

平成26年度の被害地域、額等の詳細については、行政連絡員と各有害鳥獣対策協議会の協力を得ながら現在調査中でありますので、今後、集計が終わりましたらお示しできるものと考えております。

次に、イノシシの生息状況及び対応についてお答えします。

数年前から市内数カ所で目撃情報や被害が確認されており、今年度も同様な情報が寄せられていることから、米沢猟友会の意見を参考に出没頻度や被害状況から推察した結果、市内全域で50頭程度生息しているものと推定しております。生息場所については万世、三沢、田沢など広範囲にわたっており、移動エリアが広いため山間部の全地域に生息しているものと推測しております。

被害の特徴としては、水稻の食害被害だけでなく、踏み荒らしによる稲の倒伏被害やカエルや昆虫などを採すために畦畔の掘り起こしによる被害も発生しております。

イノシシは繁殖力が強く、雌は2歳で初産を迎え毎年4～5頭を出産することから爆発的な拡大が懸念されるため、米沢猟友会に依頼し捕獲おりを設置しましたが、現在では生息密度が低

いためおりによる捕獲までは至っておりません。今後、狩猟期間における巻狩りなどを実施し、捕獲の対応をとっていきたいと考えております。

また、米沢市では地域の有害鳥獣対策に当たるリーダーを対象とした研修会や地域住民を対象とした研修会を開催しており、イノシシの生態や捕獲方法を学ぶための講習会なども実施しながら被害防止対策を進めています。

次に、電気柵、花火による追い払い、モンキードッグなどの取り組みが被害減少となっていない原因についてお答えします。

有害鳥獣による作物被害は主に猿を中心に平成の初めごろから問題となり、これまで花火による追い払いや電気柵の設置、モンキードッグなどの取り組みを実施してきましたが、一定の効果はあったものの万全の対策までは至っておらず、結果として被害の拡大は防ぐことはできなかったところであります。

この原因につきましても、全国的な傾向ではありますが、有効な対策が確立していない中で対処的な対応にとどまっていたことが大きな理由と考えております。特に捕殺については、群れの分裂により被害を及ぼす群れに変化したり、頭数も減少していない結果となっております。

また、根本的な問題は、集落環境が荒廃し被害鳥獣が餌を求めて人里に近づきやすくなっているにもかかわらず、対処的な方法しかとられていないことが原因と考えております。このため、昨年度からは全国的な優良事例や専門家の助言などを参考に、集落環境の再点検から根本的な解決策を検討していく地域ぐるみでの取り組みを進めるため、モデル地域を設置しその効果を検証しており、これまでの対策もうまく組み合わせながら他の地域にも広げて効果を高めていきたいと考えております。

次に、実施隊の活動内容についてお答えします。

鳥獣被害防止特別措置法の規定により設置されている鳥獣被害対策実施隊は、農作物の被害対

策を行う専門職として、9月までは猟友会会員7名、民間3名の計10名に委嘱し、4月から週末を除くほぼ毎日、モンキーダッグと連携しながら早朝から夕方まで交代で切れ目なく活動を行っております。さらなる対策強化を図るため、10月1日より新たに猟友会の会員88名にも加わっていただき計98名による構成とし、組織強化を図ったところであります。

実施隊の主な活動としましては、パトロール、有害鳥獣追い払い活動、緊急対応を含めた駆除活動、捕獲おりの設置及び捕獲活動、集落への指導などを行っております。

次に、有害捕殺数についてお答えします。

山形県ニホンザル保護管理事業実施計画により、平成26年度猿の捕獲申請頭数は山形県より125頭の許可を得ているところではありますが、無計画な捕殺は逆に群れの分裂や遊動域の変化を招き個体数の減少にはつながらないというこれまでの結果や専門家からの助言を踏まえ、各地区協議会や米沢猟友会などの協力を得ながら、群れの数やサイズを考慮しながら、加害猿を中心に必要最低限の範囲で有害捕殺を実施したところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、出前市長室についてお答えをさせていただきます。

まず目的ですが、出前市長室は「開かれた市政」でなければならないという市政運営の理念のもと平成16年度から始めた広聴事業の一つであり、市長と直接対話をしたいという町内会や各種団体などが設定した会場に市長が出向き、自由に、または特定のテーマを設けて意見交換を行うものであります。

事業の目的ですが、市民の意見等を反映したきめ細やかな市政を推進すること、そして市政に対する市民の理解を深めていただくこと、

この2点であります。

次に、開催場所についてであります。出前市長室の場合は各地区のコミュニティセンター単位ですが、出前市長室については御要請があつてこれに対応する形でありますので、必ずしも市内のバランスを考慮しながらというふうなことにはなっておりませんので、この点については御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、出前市長室の開催実績ですが、事業開始当初はこれまでにない広聴事業に対して注目を集めたことから、年間20件ほどの開催依頼をいただいております。平成18年度から新たな広聴事業として実施いたしました「市長への手紙」など、市長や市役所に対して自治組織や各種団体、または個人の意見、要望を届ける手段が多様化したこともあり、出前市長室の依頼件数は減少してきております。

平成25年度と今年度の開催件数を申し上げますと、25年度は3件、そして今年度は現在までに1件となっております。25年度の3件につきましては、市民から開催依頼を受けたというものではなくて、本市が主体となって綱木、大沢・大小屋、板谷といった山間地域において開催をしたものであります。人口の減少や住民の高齢化に伴う諸問題やそれぞれが抱えている課題などを伺いながら、その共有化を図り支援の方策などを探ることを目的に開催させていただきました。また、今年度の1件は、市内において不登校児童、生徒を対象にしたフリースクールや就労支援事業を展開している特定非営利法人からの依頼を受けまして、その施設に出向いて通学している児童・生徒や指導者から直接お話を伺ったものであります。

こうした出前市長室における意見、声の市政への反映についてであります。市民活動の現場を拝見させていただきながら率直な意見交換を行う場であり、市政のさまざまな施策の参考に

していこうというのがこの出前市長室の趣旨です。しかしながら、陳情や要望をいただく場として設定しているものではありませんが、現実的には参加者からさまざまな御要望等が出されることも少なくありません。例えば道路や水路の改修や冬期間の除排雪、防犯灯の設置などが挙げられますが、これらに対しては、関係機関と連携の上、実現可能なものから順次着手するように努めております。

具体的な成果についてという御質問でありましたが、一例を申し上げますと、平成21年度にも綱木、板谷、大沢、大小屋の4地区において出前市長室を開催し、それぞれ地域の実情などを住民の方々から直接お話を伺ったことがございました。その際は、国道までのアクセス道路の除排雪の問題やテレビ地上波のデジタル化、それからインターネットなどの情報通信インフラなどについて御要望や御心配をいただいたことがありました。こういった御意見を参考にしながら、平成22年度から高速大容量の情報通信網の整備が期待できなかった板谷地区を初めとした白布、入田沢、万世地区などを対象にして、国の補助事業を受けて光ファイバーによるケーブルテレビ網を整備して地域間の情報格差の解消に努めたところであります。

また、山間部におけるテレビの共聴受信施設のデジタル化を推進するために、市独自の支援制度を創設してアンテナ改修等に対応したほか、大河ドラマ「天地人」の放送を機に、綱木地区関係者の方々の御提案と御理解をいただきながら、旧会津・米沢街道の復元整備を行いワンデーマーチ等の事業を実施するなど、北塩原村や多くの市民との交流を促進する事業にも協働で取り組んできた実績がございます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） まず最初に、企業誘致からお伺いいたします。

このたび日本立地センターに本市専任の企業立地専門員を配置したと。その成果は、企業誘致に対して幅が出たというところでございます。私もこれは非常に期待しておりまして、市長になられてから10年たちますけれども、トップセールスしてきたと。この10年でなかなかその成果はあらわれないと。この専門員ですけれども、何年単位なのか。今後ずっと置いておくのか、それとも1人ではまだまだ企業の誘致がならない、だったら2人とかにふやすのか。その辺はどうお考えですか。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

○刃田美佐雄産業部長 現時点では1名の専門員で活動しておりますが、今後、結果を見ながら増員するのか、あるいはなくすのか。それも含めて検討していきたいというふうに考えています。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） 今、市長のほうから企業の業種別についてお聞きしました。この中でちょっと気になったのは、建設業のほうに企業誘致なさっていると。建設業、こちらに工場ないし営業なんですか。仕事、雇用はふえますけれども、ややもすると地元企業が共倒れになるのではないかなと思うんですけれども、なぜこの建設業のほうにおいてになっているのかお伺いいたします。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 建設業につきましては、直接誘致するというのではなくて、建設業そして金融業にはさまざまな情報が集まることから情報収集のために伺っています。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） わかりました。

今回からまた新しい情報というか、啓翁桜の交流会があつて私も当初参加させてもらったんですが、名刺交換する中で、やはり横浜のそうそうたる経済人の方々と、また新しい企業誘

致の情報が得られる場だと思っております。この交流の場を市長はどのように今後企業誘致に対して生かされていかれるのかお伺いします。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 ただいま御質問がありましたように啓翁桜の交流会であります、そもそも横浜のライオンズクラブの幾つかのライオンズクラブが連合して米沢の啓翁桜を横浜の目抜き通りに植えてくださったことから、感謝を込めて、地元の町内会の人たちが草むしりとかやってくださっていますので、植えてくださったライオンズクラブそして地元の町内の方々に感謝の意味を込めて、まだ花の咲かないうちに花見をして、そして横浜中華街での交流会というふうになっているわけですが、今御質問のありましたようにライオンズクラブのメンバーの方々やはりそうそうたる方々で、しかも業種も多種にわたっておりますので、さまざまなこれからの経済的なつながり、営業の展開が期待できるというふうに思っておりますので、これを大事に伸ばしていきたいというふうに思っています。

実際に米沢のワインの取引のお話があったりあるいは啓翁桜そのものの取引があったり、この後、産業部長のほうから話があると思いますが、米沢の米の販路拡大の御相談に行ったりとかさまざまな活用の例が出てきておりますので、広げていきたいと思っております。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 今市長が申し上げましたとおり、横浜のライオンズクラブ等に農林課長が出向いてお話をしてまいりました。一応いろいろなイベントに向けて米沢産の米の需要についてもお話をお願いしまして、今後PRをしていきたいというようなお話をしてきたところであります。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） この企業誘致、今まで以上にスピード感を持って、何社でもアルカディ

ア、八幡原に企業が来てもらえるように頑張っていたきたいと思っています。

2番目の山形大学蓄電デバイス開発研究センターについてお伺いいたします。

これですけれども、議会としてもこの飯豊拠点に決まったのが新聞の報道でわかりました。私たちもその後、議会報告会等で恐らく市民の方から質問が出るということで、議長の計らいで全員協議会を開催していただきました。そこでいろいろなことがわかってきました。率直に言いますと、当局の言い分としては、最初はお金がなかった、都合をつけられなかった。2番目は時間がなかった。補助金に対する期限が決まっているのでできないと。そこで終わっているんですね、これ。その努力が全然見えないということで御質問をさせていただきます。

当初、平成24年度から平成25年度にかけて経済産業省の新たな補助金を活用してセバレータ以外の正極、負極の部材の開発研究を行う拠点を米沢市内で検討したが、この補助制度で装置は整備できるが建物が整備できないことから、市で空き工場の活用や新設することなどを検討したと。その補助金の交付期限2年間の中で事業の完了をしなければならないというところでございました。しかし、時間的な制限、金銭的な制限という部分で米沢市内での新設工場については難しかったと。

ここで、市はこの部分で断念しておるわけです。その後市としては何も対応がなかったということでしょうか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 結果的には飯豊町と山形大学との交渉が成立して飯豊町に蓄電デバイス開発研究センターが開設することになったわけですが、本市としては、市内での開発を望んで山形大学との協議を進めてきた経過がございます。この話は議員仰せのとおり、24年度に山形大学から空き工場がないかの相談があり、

そこから始まり、市としても幾つか紹介するも山形大学の条件に合致しなかったと。また、商工会議所とも相談しながら進めてきたものの山形大学からの了承を得られなかったということで、いずれにしても、当時、本市としては基本的には土地を提供することで、事業を山形大学で展開していただくことで協議を進めてきたところであります。また、議員仰せのとおり時間的な制約もあり、建物を新たに建てて進めることも困難であったこともあり、空き工場の話で進めてきた経過でございますので、その後何ら話をしないというものでなくて、経過の中で、今回のように山形大学が飯豊町に開設する判断に決めたというふうにお伺いしているところでございます。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） しかし、この補助金の期限というのはだんだん延びていったというところでございます。結果的に2年間の余裕が出たと。当局として、やはり補助金の期限が2年間で事業を展開しなくてはだめだと。が、この延ばす努力ですよ。市長がトップになって国に行ったりとか、地元の国会議員の方に頼んで何とかこの研究所を米沢市へと。最終的には雇用の確保です。こういう努力をしてだめであれば、飯豊町に行ったとなれば議会としてもしょうがないのかなと。しかし、その努力がない。もしそういう努力をすれば、今回は飯豊町に行きましたけれども、今後、市としてここまで動いてもらったからとまた次の信頼関係が生まれると思うんです。その努力をなぜしなかったんでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 先ほども御説明いたしましたが、最初は既存の建屋を利用してということを考えてわけですが、適当なものがもう既に前の研究の段階でないということがわかった。そして、今補助金という話でしたが、補助金の期限が延

びたとしても補助金だけでは、先ほど部長が申し上げましたように建屋を建てるための補助金ではありませんので、そうなりますと結局自前の補助金を、国からではなくて市から単独の補助金を出して建屋を建てるのか、次はそういう方策となるわけですが、なかなかそこには財政事情があって踏み切れないということがあるところ、飯豊町のほうから有利な過疎債を使って、7億円と聞いていますが、建屋を自前で建てるという話があって、山大はそれだったら早いほうの提案ということで飯豊町ということになりましたので、そういうことを踏まえまると、地元で開発してもらうためにやはり米沢市も自前の補助金を出すかどうか、そういうところの判断をさらにしていかなくはいけないというふうに思います。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） 今回、飯豊町。建物で7億。でも、過疎債で飯豊町から2億。相当な財源ですよ。あちらは8,000人、こちらは8万人。市でいうと20億ですか、10倍すると。恐らく大変でしょう。24年、25年、26年、赤字ですから、これ。もう恐らくわかったでしょう、当局のほうは。

しかしながら、そういう財源の大変な中で市長は新文化複合施設を選んでいらっしゃるわけです。恐らく24年、25年同じです、この話が出てきたのは。これはやはり間違った方向に行ったのかなと。この建屋を建てるための補助金ですか、自前。財政的に難しかったと。ならば、これも議会に諮るべきでした。これは結局新聞報道で全てがわかったの。議会に相談して一緒にやっというこういう体制が見えないと。

ここでお伺いしますけれども、非常にこの件に対しても米沢市にとって本当に重大でありますよね。この事業。平成24年、25年度と言えば、新文化複合施設の問題があった時期であります。このリチウム電池工場の話とダブるわけであり

ますけれども、その時期に市長は、24年5月15日、全員協議会ですけれども、文化複合施設についてのドタバタ劇に対して、当時の佐藤議長のほうから申し入れでどう責任をとるんだというところで、関心の高い事業の経過説明に関してはより頻度を高く議会に説明すると明言しているんです。しかし、この件に関しては議会には報告しなかったと。ということは、この件は重要でないと判断なさって、議会にこの山大におけるデバイス開発研究センターは報告しなかったということでもありますか。

重大か重大でなかったか、そこだけ。なかったんでしょう。

○島軒純一議長 埴田産業部長。（「いやいや、市長、市長」「答えたくございません」の声あり）

○埴田美佐雄産業部長 今回の御質問については、当局としては大変重要な課題であるというふうに思っております。今回のように至った経緯については、我々としては本市にとにかく開所していただきたいという気持ちで臨んだ経過でございますので、御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 新聞発表になる前に議会に報告という手順であればよかったというふうに思います。ただ、大学のほうも市に報告してから新聞発表という手順ではなくて、新聞発表してから市に報告という手順になっておりますので、そこで……

○島軒純一議長 市長、ちょっとお待ちください。問われていることと答弁がちょっと違うようですから、整理を。反問してもよろしいですよ。

○安部三十郎市長 どこが違って 있습니까。

○島軒純一議長 24年、25年当時に重要でないという判断をされたのかということでしょう。いいですね、鈴木章郎議員。安部市長。

○安部三十郎市長 議会にそのようにお話をして、そして今産業部長も言っておりますが、この件

については重要と思います。ですから、重要だからこそ新聞発表の前に議会に報告という手順になるべきだったというふうに今申し上げたわけです。なぜならなかったかと言えば……

○島軒純一議長 また違う。24年、25年当時で、25年に言われたことで、重要と思われることは議会に報告をしながら進めていくと、相談をするというようなことを言っているけれども、そのときは、この件は報告する案件ほど重要でなかったのかということ言っているんです。ということですね。（「そうです」の声あり）25年当時のことを言われているわけですね。安部市長。

○安部三十郎市長 わかりました。要するに話がどこまで熟度が高まっていたかということなわけです。その当時はこの蓄電デバイスについてはまだ熟度が高まっていない、要するにはっきりした形になっていないというそういう段階でしたので、そういう認識でした。ただ、だんだん熟度が高まってきた。しかもどこで高まったかと言えば、急に高まってきて、要するに新聞に出る直前ぐらいになって十分高まったのだと思います。そして、要するに大学側から見れば急に熟度が高まったので、急に要して急いで飯豊町と話をしたということなので、米沢市に話をする前に新聞報告になったというそういう経緯であって、もう一遍まとめて申し上げますと、24年、25年のこの議会のときにはまだそういう熟度まではこの問題については行っていなかったという、そういうふうに御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） 熟度云々もありますが、これは重要だったということによろしいですね。時間もあれですから。

今回、当局は飯豊町の工場はあくまでも試験工場で製造工場ではないと言っておられます。今後、飯豊町や米沢市以外の置賜1市2町が山大

に誘致運動を行えば、今回のつれない態度の米沢市より熱心な2市5町への工場拡大が行われることは必至であり、今回の米沢市の対応は後々まで私は影響が出ると思っております。

一番心配しているのは、あそこに行くことによって、その製造段階になったとき蓄電関係企業の集積の形成がなり得るんじゃないかと。この心配なんです。これ確約はとれないんですけれども、山形大学のほうに。もし試験の成功、製造になったらその工場は米沢市ということを強く、市長、動いてください。これは要望で終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 常々米沢市の参与については、鈴木議員から市長の家庭教師でないかという御指摘がありましたが、そうでなくて、米沢市と大学を結ぶ信頼関係の重要なパイプになっています。現学部長の飯塚先生も参与であられたぐらいであります。そういう太い信頼関係というのを参与というパイプを通じながら築いてまいりましたので、ですから、今回の件に関しても、大学内で要するにこの専門の先生が飯豊町と早目に交渉してしまっただけで、そのために手順が狂ってこうなったということでおわびがあったぐらい深い信頼関係のパイプがありますので、議員の望んでおられるような方向に行くように今後とも努力をしていきたいというふうに思います。

そしてもう一つですが、先ほど議員のほうから、米沢市と飯豊町は人口もこんなに違うのにといいましたが、それも大事なポイントだと思います。すなわち、米沢市での開発、そして飯豊町での組み立てと安全性のテストということによって総合的に蓄電デバイスの研究が進んでいきますので、それによって米沢市民の雇用の場、飯豊町民の雇用の場というようにお互いによくなるような方向に行くように持っていきたいものだというふうに思っています。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） その市長の答弁に対してもっと私言いたいんですけども、時間の関係で、済みません。

4番目の出前市長室についてお伺いします。

当初人気があって20件あったと。しかし、近年は3件、1件と。それは市長への手紙等々があるからというところでごさいます。

私、10月の2日ですか、中部コミセンで市長を囲む座談会に参加しておりました。そのときのテーマが中心市街地活性化、人口減少、その他。その中で、この出前市長室というのはやはり開かれた市政、市長と直接対話して意見交換をしたいという趣旨はこういうところでごさいますけれども、その当時、市長、新文化複合施設をもって中心市街地活性化に一貫して反対してきた当時出席した私に対して、反対意見の説明を求める発言をなさった。間違いないですね。当時、企画の課長もいた。教育指導部長もいました。中部地区の方、あきれ返っていました。私はいいですよ。でも、それは市長を囲む座談会。私の中心市街地の活性化反対論じゃないですよ、その説明会は。これ適切だと思いますか、私に対して。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 市長を囲む座談会を各地で行っておりますが、議員の方が発言される場合もあります。それも、議員の方がみずから手を挙げて発言する場合、あるいは住民の方から聞かれて発言する場合がありますので、市長を囲む座談会で市議会議員の方が発言すること自体は何ら問題はないと思います。そして、こちらからなぜ反対なのかそういうような意見も出してもらったほうが、すなわちこっちの部分だけでなく反対、表の部分、どっちが裏か表か別にしても、一面でなくて多面的に物事を見てもらうためには鈴木章郎議員の御発言もいただいたほうがいいと思って発言の機会を御提供しましたが、拒否されたというだけであります。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） おかしいな、御提供って。あなたの声、行政に対して市民の方、なかなか行政も忙しいですから、市長も忙しいですから、意見、話を聞きたいんですよ。ならば、あなたが直接。座長がいましたよね。座長の許可をもってすべき。あなたは直接私に対して求めました。私は中心市街地の方、市長に敬意を表して発言しません。私が言ったら10分、15分、せっかくの時間が無駄になる。良識ある方だったらそういう発言はしない。良識ある人だったら、このたび新文化複合施設、きょう来てくださった中部地区の皆様の御理解と御協力をもって、100年後、200年後、いい施設を建てますので今後ともよろしく願いしますと言うんでないですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 まず、座長の許可を得ないで指名したということではなくて、発言されたらどうですかと言っているわけですから、その後に座長がその発言を許すかどうかの判断になるだけの話であって、何も座長を差し置いて私が指名したとかそういうことではないことをまず御理解いただきたいというのが一つです。

もう一つは、市議会議員も公職でありますから、市長を囲む座談会というのは、これは公の場ですので正々堂々と御発言されたほうがよいかというように思ったわけであります。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） ならば、市長、中部地区の方にその場をつくってもらいますから、やりましょうよ。あなたの新文化複合施設をもっての中心市街地活性化。私は新文化複合施設をもって活性化しないと。やりましょうよ。場をつくってもらいますから。逃げないでくださいよ。いいですよ。当局から2人、3人呼んできてもいいですよ。私1人でいきますから、やりましょう。どうですか。ここで約束してください。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 基本的にはそれは何らやぶさかではありません。ただ、幅広い御意見を聞かないとというのがありますから、一部の方だけの参加ではうまくないというのがあります。あと時期もあります。要するに、さまざまなことを勘案していつするかというのは、日時を御指定いただくわけにはいかないので時期も勘案させてもらいたいというように、さまざま要するに前提条件を御相談させていただきたいというように思います。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） このたびの市長としての資質、能力、精神ともにこれは市長としていかなものかというところがわかったところでございます。今後、議員の中で、市長選に出るのかということを、私は聞きませんが、この流れでいくと聞きたいんですけれども、ここはやめとして、私の質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 以上で7番鈴木章郎議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

~~~~~  
午前11時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の自然環境とビオトープについて外1点、6番山村明議員。

〔6番山村 明議員登壇〕（拍手）

○6番（山村 明議員） おはようございます。政鱗会、続きまして、山村明でございます。

12月、師走に入りまして、衆議院の解散で思いもかけない年末選挙ということで、選挙は始まりました。そして雪は降ってくる。雪は積もる。

このたびの雪は殊のほか重い雪で、市民の側から見ると除雪車は来ない、市民のほうとすると「だめよー、だめだめ」というふうに言いたいところだったんでないかなというふうに思っております。

今回は一般質問者が、衆議院の選挙がかぶってきましたので、そちらのほうの重鎮の市会議員の方々は一般質問されなくて今回質問者が少なくなるのかなと思ったら、15名も3日間フルに通告者がありまして、米沢市議会はさすがに活発だなと思いを新たにしたところであります。

それでは、質問に入ります。

本市の自然環境とビオトープについて。

米沢市は東京から山形新幹線で2時間という時間距離にあり、時間で見れば東京近郊の通勤圏と同じ近さであります。が、東北地方であり、奥羽山脈を越して西側、日本海側の最上川水系であり、雪国であります。東京などの大都会からすれば自然豊かな別天地であります。短時間で水田や畑はもちろん、森や林や泉や山、そしてスキー場、温泉がすぐ手の届く身近なところに大自然があり、すばらしい環境であります。そういうことで、米沢市は自然や緑化事業などをもっと生かして進めていくべきだと思いますが、どうでしょうか。

まず、本市のすぐれている点は何かと探してみたと、昭和47年から仕事に入り昭和53年から分譲開始された八幡原中核工業団地であります。383.6ヘクタール造成をやって分譲をやってきたわけではありますが、ちょうど1年前に中小企業基盤整備機構から米沢市が未分譲地を取得して企業誘致を進めております。55社が立地し、52社が操業していると。当時はインダストリアル・パークとして、周囲や中に公園や緑地帯を持った工業団地であり、すばらしい自然に包まれた環境の工業団地であります。それと最近是小野川温泉のホテルを生かした事業など、こういう自然環境を生かした事業がなされてお

ります。

そういう中で、今回の質問で「ビオトープ」という言葉で私申し上げておりますけれども、ビオトープとは、生物の住息環境を意味する生物学の用語であります。ドイツで生まれた概念で「有機的に結びついた生物群、生物社会の生息空間」と位置づけられております。周辺地域から明確に区分できる性質を持った生息環境の地理的最小単位であり、生態系とはこの点で違っているというふうに思います。少し小さな単位というのがビオトープかなというふうに思っております。近年、日本では、小中学校の構内に生徒と教師によってつくられたり、また市民のための公園の一角につくられたりもしているようであります。

米沢市の課題をどう捉えているか。自然環境整備をもっとやっていくべきではないか。

次に、11月26日、天皇杯サッカー準決勝が行われ、我が地元のモンテディオ山形が3対2でジェフ千葉を破り、12月13日の決勝戦でガンバ大阪と日本一をかけて戦うことになりました。山形県民にとって大きな励みであります。

また、モンテディオ山形は、11月30日に行われたJリーグ1部への昇格プレーオフ準決勝で、J2・4位のジュビロ磐田に6位のモンテディオ山形が挑み、アディショナルタイムの後半47分に攻め上がったゴールキーパーの劇的な勝ち越し点で勝利し、12月7日にJリーグ1部昇格の決戦をジェフ千葉と対戦することになりました。もし勝てば4年ぶりのJ1復帰となり、我々県民の期待が高まるところであります。

天皇杯は勝てば文字どおり日本一のチームになり、アジアチャンピオンズリーグへの出場権がとれます。J1昇格ではJリーグ2部6位のチームが1部へ昇格することとなり、今、2つの奇跡が起きるかもしれないところにあります。我々もぜひ応援しようではありませんか。

そして2020年は、1964年以来56年ぶりで東京オ

リンピックが再び開催されます。団塊の世代が65歳、前期高齢者となってまいりました。いかに健康で長生きをしていただくかという問題があります。そのためには定期的に体を動かすことがスポーツをすることとともに有効だというふうに思います。

米沢おしよしなマラソン大会についてですが、市街地コースの見通しはどうか。問題点は何かお伺いします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山村明議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、本市の自然環境とビオトープについてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをします。

本市においては、まちづくり総合計画において「暮らしと自然が調和するまちづくり」をテーマとして水と緑を活かした潤いあるまちづくりの推進に関する施策を実施しており、さらには、環境基本条例に基づく環境基本計画で「自然環境の保全」及び「身近な野生生物の生息・生育環境の保全」を基本方針として定め、関連施策を実施しています。その代表例が「水辺の楽校」ではないかと思います。

なお、現行の環境基本計画につきましては、計画期間が平成27年度までとなっているため、次期環境基本計画におきましても、国及び山形県が策定している生物多様性に関する計画などに沿いながら、環境基本条例の理念である「未来・共生」に合致する施策を検討し、生物多様性の保全と利用を推進していきたいと考えております。

この点から考えてみますと、西條天満公園などは、御存じのようにうっそうとした鎮守の森、素掘りの堀などで構成されていますので、町なかにおける小さいながらも貴重なビオトープと見ることもできますので、何かできないかどう

か研究してみたいと考えているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から山村明議員の御質問にお答えをいたします。御質問のうち、米沢おしよしなハーフマラソン大会について、2点についてお答えをいたします。

初めに、平成27年度からの市街地コース等への見直しの状況についてお答えをいたします。

今年度の大会につきましては、台風19号の影響もあり開催が危ぶまれたこともありましたが、10月13日に第14回目を迎えた大会も1,118名の参加をいただき無事に開催することができました。参加者の内訳といたしましては、市内参加者が534名、県内参加者が198名、県外参加者は386名で、北は青森県から南は沖縄県まで多くの都道府県から御参加をいただいたところであります。

御質問の市街地コースの見通しについてですが、これまで米沢市陸上競技協会の方々と体育振興担当職員で米沢おしよしなマラソン新コース選定委員会を開催してまいりました。そこで出た意見をもとに、米沢警察署において新コースの打ち合わせをこれまで数回行っております。今後は実行委員会を立ち上げ、開催実現へ向け準備を進めてまいります。

次に、実施する際の問題点についてお答えをいたします。

これまでの米沢警察署との打ち合わせの中で、市街地をコースとした場合の交通規制に伴う迂回路の選定や、生活道路として利用している市民や商店などへの影響も含め、多くの皆様方の御理解と御協力が必要不可欠であると認識しております。

また、大規模な大会となりますと駐車場の確保が課題となると考えております。そして、何よりも市街地コースではこれまで以上に競技役員等の御協力が必要不可欠になりますので、多数

の市民ボランティアの皆さんの募集が課題と考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） まず、このビオトープのほうですけれども、平成8年ごろだったと思うんですけれども、松が岬公園の北側で市内企業が主体となった公園のお堀の水質浄化のデモンストレーションがありました。昔のボート乗り場、我々昔で言いますとボート乗り場の部分のお堀を区切って、その中を、曝気システムと言うんだと思うんですけれども、水中からエアを送って浄化するデモンストレーションがあって、多分米沢市にこれを取り入れてほしいという企業の売り込みの意味合いが強くあったんだと思うんですけれども、そのとき私も行って見ましたけれども、全く見えなかったお堀が底まで、あのときはお堀の中に落ちている自転車とか何かお堀の底に落ちているものが全部上から見て見えたわけで本当にびっくりしたわけでありますけれども、当然多分金額が折り合わなかったか何かで当時の米沢市としてはあの松が岬公園の水質浄化の話には乗らなかったわけでありまして、それから町なかの水路等がコンクリートのU字溝になってしまったと。昔、私が子供のころは町内の水路にもバイカモの切れ端なんか流れてきまして、「ああ、金魚草が流れている」なんて子供たちが言っておったものです。

そういう点で、大分自然環境が一時期落ちたことも、水質を初めとして自然環境が落ちたこともあるんですけれども、昨今は下水道の普及に伴って水路の水もかなりきれいになってきているというふうに私は思っております。時々間違っって川掃除なんかしますとドジョウなんかたまにいたりするときがあるので、もう少し米沢市としても公共用地の緑化等、ビオトープなんかを進めていただきたいと思いますと思っております。

先ほど松が岬公園のお堀の話をしましたがけれども、お堀の西側にハスを植えてある部分があるんですが、あの部分はハスの植物による浄化作用で水質が改善されているのではないかなと思うんですが、ハスがびっしりでよく中が見えないんですけれども、その辺当局の認識はどのように……、ハスのある部分が水がきれいになっているというのは、どのように捉えていますでしょうか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 松が岬公園のお堀の西側でハスを植栽しているところの水の浄化についてでありますけれども、私もよくは観察はしておりますけれども、松が岬公園におきましては年に1回水質の検査を行っております。検査の結果は、水質そのものには異常がないというようなことでの報告は受けているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、やはり町なかの親水空間ということではやはり西條天満公園、ここにお堀がありまして、私も時々見ておるんですが、どうも見るといつも濁っていて全然中が見えないという状態であります。私、最初のオープンときはよく見ておらないんですが、最初のときは立派なコイとか立派な魚がかなりいたというんですが、最近見てもそういった魚影が余り見えないんですが、その辺、魚が死んでしまったのか。それとも捕食者にとられてしまったか。サギとかですね。それとも、その他の何らかの理由で魚がいなくなったということなんでしょうか。その辺どうでしょうか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 私もせんだって西條天満公園のお堀を確認いたしましたけれども、コイの稚魚、1センチか2センチにならない稚魚ですけれども、結構数多く生息しているということは確認しております。ここも同じように年1回水

質検査をしております、多少濁ってはおりますけれども、水質そのものには問題はないということと判断しておるところです。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） あそこを毎日散歩しておられる方、私の知っている方がおられまして、最初のころはすごい立派な魚がたくさんおったと言うんですが、今の答弁だと小さい魚しかないということになりますと、最初に放流したときの大きな立派な魚等は今いないんでしょうか。どうなったんでしょうか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 そこら辺については、私もこの前行ったときにはちょっと大きな魚、コイは見当たらなかったようでしたので、そこについて実際いなくなったかどうかについては、担当課のほうに確認して後ほど御答弁させていただきますと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） いろいろ詳しい方とお話ししてみたんですけども、やはり冬なんかは池の上が全部雪で埋まっているようだ。そうすると、水面いっぱいのところまでもう雪がかぶさっているようだ。そうだとすると酸欠状態になっているのではないかな。夏なんか私が見ましても濁っていますし、どうも池の酸素の状態は非常によくないというふうに思うんですね。あと、やはり魚が冬を越すということになりますと、池の中に深みをつくってやって、そうするとその深みの部分は要するに4度で、比重の一番重い4度の状態で水が動かなくなるので、その4度の状態で魚は越冬するというふうに思っているんですが、あそこの場合は、そういう構造的なものの深み等は魚が越冬するような状況にはなっていないのではないかと。見ようって見えないものですから、その辺構造的にはどういうものなんですか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 西條天満公園のお堀につきましては、自然池を利用したものでなくて、あくまでも人工的に造成した沼池となっております。深さ的には大体60センチぐらいの深さになっている状況です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、岸が崩れておったところに土のうなんか置いてあるわけですが、土のうで土どめをしている状態のところは数カ所あるわけですが、何か余り土のうというのは、我々このビオトープなり景観的なところからいうと余り感心できないなというふうに思うんですけども、できればヨシとかアシとか土どめにもなるし、なおかつ水質浄化にも有効だというふうなヨシとかアシとかガマとか、そういったビオトープ的な発想の中で水質浄化なり土どめなりそういったものが両方図られると思うんですが、やはり土のうで簡単にやってしまうという方向なんですか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 議員仰せのとおり、水量が減少する時期に少しでも水の濁りを防ぐ工夫といったしましてコイの観賞も考え、そして今お話しいただきましたようにスイレンやハスなどの水草を植栽すること、そしてのり面の保護など、どのような対策がこのお堀に適しているのかも含めて検討、試行してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 雨が降った後ごみが浮いているよという話なんですね、その毎日行っておられる方に言わせると。どこか管理者か何か置いておられるのかな。そういった方がごみは取っていただいているんでしょうけれども、そういうごみが入らないような何か取水口なり何なりに網的なものを置くとか、もうちょっと配慮するような手だてにはいかないものなのでしょうか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 お堀に入るところに取水ます2カ所設置しておりまして、そこで適宜ごみ等がたまった場合については清掃を行っている状況です。なお、そこを通った場合につきましては、委託している業者のほうにお願いいたしまして、ある程度ごみが浮いてきた場合についてはあわせてそういった作業もお願いしている状況でございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） やはり西條天満公園は、このたびの一連の事業の中では安部市政の目玉の町なかの空間だというふうに私は思うんです。せっかくまちの広場の代替機能やら、そういった意味で池なんかもつくってまちの中では少ない緑空間ということなので、安部市政の目玉であつたら、どうも行っても濁っていて魚も見えないし、どうもきれいな水だとは思えないし、上から見ても10センチ、20センチまでは見えませんね。ここ四、五日前に行ったときも20センチのところまでは上から見えなかったです。周辺の水中にある水草が何かに汚れがついているという状況で、どう見てもきれいだとかか親水空間というイメージが浮かばないんですけれども、安部市政の目玉の公園だというふうに私は理解しているんですよ。だから、もうちょっとビオトープ的な感覚を取り入れて、もう少しきれいな水、そして生物環境にいいような、どこまでできるかわからないんですけれども、ゲンゴロウ、トンボ、ヤゴなんかがもしあそこにいればすごい格好いい。ホテルまでは無理だというふうに私は思うんですけれども、松が岬公園のほうでやれば金がかかってしまうということで、あれぐらいのコンパクトな部分であればそんなに金をかけなくてもビオトープ的発想でやればできると思うんです。安部市長の目玉の公園だというふうに私は思っているんで、その辺、市長として、もう少し水の浄化ぐらい何

とかならないものでしょうか。

○島軒純一議長 市長という御指名ですよ。

○6番（山村 明議員） はい。市長に一言。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 安部市政の目玉かどうかは別にして、市民の方にとっても町なかにああいう公園があるというのは非常に貴重な財産だというふうに思っていますので、何とかきれいな水にしたいというふうには思います。

そして、技術的なことは今部長がお答えしますので。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 ただいま議員仰せのとおり、西條天満公園につきましては市民の憩いの場となるように、水量やきれいな水を確保するためにも用水路からの導水管やますなどの維持管理を適切に行い、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

あともう1点、ちょっとこの場をおかりして、先ほどの鯉の存在についてでございますけれども、確かにちょっと濁りがあって下のほうまで見えない状況になっておりますけれども、一時少なくなりましたけれども、補充した分もありまして、黒いコイ、そしてニシキゴイも実際に今のところ生息している状況になっております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 西條天満公園、市のほう、市長を中心として企画されたわけでありまして、あの公園の目的というものは、市長に答えを求めればあそこは歴史的な公園だというふうにも言われるのかなと思うんですが、その辺、そういう歴史なのか、それとも教育的なものを何かできないかなというふうに思ったものなのか、それとも環境なのか、それともまちの広場の代替なのか。その辺、目的としては、あの空間は何を目的としてああいった池なんかをつくられたものなんでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 単一的な目的でなくて、今議員がおっしゃったようなさまざまな目的があつてよいというふうに思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） やはりビオトープですの  
で、心を癒す、命を育む、社会に貢献する、生き物を呼び戻す、人の心に潤いをもたらす。こういったいろいろな波及効果が見込めますので、ぜひもうちょっと力を入れて、小さい空間ですので予算的にはそんなにかからないでやれるのかなというふうに思っております。

国土交通省と県の支援を受けて、美しい山形・最上川フォーラムと山形県環境科学研究センターが身近な川や水辺の健康診断を行っているということです。調査期間は6月の上旬のようでもありますけれども、こういったところに水質等の健康診断をしていただいたら、ただ濁っているだけなのか、その中の酸素の状態やら生物が過ごせる状態等の診断がいただけると思うんですが、この水質等の健康診断、これについて、これを受けてみたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長 それでは、環境ということで私のほうからお答えさせていただきますけれども、今の山形県環境科学研究センターの健康診断につきましては、詳しくはちょっと存じ上げておらず内容がわかりませんので、もう少し内容を調べさせていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 時間があれなので、次にマラソン大会のほうに入っていきたいと思います。

マラソン大会、私も最近は毎年出ておるんですが、やはり走ってみていろいろあるんですが、やはりまず第一番に、山形まるごとマラソンとか後発の大会が非常に出場者を多く集め

て何かまちおこしに寄与して頑張っているなどという意識が見えるわけですが、それに比して米沢の場合は、回数が第14回ですけれども、どうも余り参加者数もふえない。どっちかという、頭数はいるんですが、小学生とか小さいお子さんの数がどんとおられてそれで頭数を何とかクリアしているのかなというふうに見えるんですが、今度市街地コースになっていくに当たって、やはりまちおこしというか、もうちょっと活気が出る、にぎわいが出る、そういった方向に考えておられるのかどうなのか。

いろいろ費用とか、それから警察との兼ね合い等いろいろ問題はあるんでしょうけれども、やはりマラソン大会なりマラソンを通してまちおこしというのが近年非常に目につくわけでありまして。テレビにも各種マラソン大会を取り上げて、「ラン×スマ」というのかな、BSだったかの土曜日の6時だったと思いますが、私もよく見ているんですが、各地区のマラソン大会が取り上げられていますが、もうちょっと我々としては、ほかの町を見ているとマラソン大会でまちおこし的なイメージが非常に強く感じるんですが、これからの方向性としてはどういふもののでしょうか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 27年度予定しております市街地コースを走るマラソン大会については、今る検討を進めております。議員お述べのとおりに参加人数についても、今までですと1,000名をちょっと超える程度の人数になってございますが、これを当面倍くらいにはしたいものだというふうに考えてございます。そうしますとさまざまな運営上の問題も出てくるわけですが、そういったことによってまず多くの人を集めたいと。

あと、市街地コースを走るわけでありまして、米沢市にお住まいのそのコースの近くにおられる方についても、応援を含めて激励とかそうい

ったものの参加もしていただきたいというふうな意味で、一つのまちおこしになっていくのではないかというふうに考えてございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 市街地を走れば多くの市民の方が沿道に出て見物、応援していただけると思うんです。一方、市街地を走るということと、今参加人数を多くするという事になってきますと、当然ボランティアの方々、こういった方が大勢必要になってくるというふうに思われます。まだ概要が検討中なんだろうと思いますが、検討中であっても、今度は市街地コースになるのでボランティアの方を大量に必要としているんだということをもう今から言っておかないと、概要が決まってから、じゃあ2カ月でボランティアを募集しようかといっても、やはり皆様方の日程やら計画、それから子供さんや孫さんのスポーツ大会等、行事、そういったものを勘案すると、やはり今のうちから、ここのところにはぜひボランティアとして見学をしてもらいながらボランティアをやっていただきたいというふうなお願いをやって、ボランティアの人数を十分確保できるように早くに立ち上げていくべきだと思いますけれども、その辺、どうですか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 議員お述べのとおり、市街地を走るコースになりますといろいろな面で市民の方に影響を及ぼすと。例えば交通規制等も当然出てくる可能性がございます。あと御指摘のとおり、ボランティアの数も今は100人超くらいのスタッフでやっておりますが、山形市の例を見ますと1,000人程度のボランティアが出ています。そこから判断しますと700人とかその程度のボランティアが必要かなというふうに検討させていただいております。でありますので、大会を含めてなるべく早い時期にお知らせをして御協力をいただくとともに、いろいろな団体

に呼びかけをしなければならないというふうに考えてございます。今、コースの最終的な選定中でございますので、それが決まりましたらば、予算措置も含めてなるべく早い時期に市民の方にお知らせできるようにしていきたいというふうに考えてございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 先ほども申し上げましたけれども、自治体とマラソンということではいろいろやっていると、やはり有名なのは埼玉県職員の川内優輝選手。この方は、埼玉県のほうでどの程度力を入れているかわからないですけれども、個人では市民ランナーからトップランナーを目指しているということでも全国に有名であります。近くでも、やはり南陽市が、私から見ると駅伝によるまちおこし。今度は全日本実業団駅伝ですか、来年の13位までの出場権を得たということで、やればやれるものなのかなと。

いろいろ調べていた中で、これはNHKの「ラン×スマ」にも取り上げられましたけれども、長野県下伊那郡売木村、長野県の一番南のはずれにある小さな村なんですけれども、10月1日現在での人口が622人というんですね。この売木村に重見高好さんというマラソンの非常に優秀な方が、この方は多分市の採用だったと思います。市の職員だったと思うんですが、1982年生まれで32歳。この方がウルトラマラソンやら村の山林を利用したトレイルランをやったり、本人はマラソンに挑戦するという村の専属ランナーになっているんですね。過疎の村の専属ランナー。本当にもう小さな村で、この重見高好さん1人でこれを本当にやっているというのがテレビに出ておまして、やはりそういうものでは一生懸命やっているなというふうに思ったところであります。

あと、米沢市のマラソン大会についてであります、やはり10月のマラソン大会というのは非

常に一番開催の多い月なんですね。山形県内だけで見ましても、マラソン大会及びそれに類似するものとして9月が7つの大会、10月が11の大会があるようです。その辺、やはり季節のいいときというふうなこともあるんでしょうけれども、非常にそういう中で、前にもちょっと述べましたけれども、長井マラソンとはことしは1週間ずれましたけれども、毎年長井マラソンと一緒にぶつかると。長井マラソンは県内で唯一のフルマラソンを含む大会だということで、「いや、米沢の大会に出てやりたいけれど、フルマラソンを走りたいので長井に行くんだ」という方もおられますし、そういった点で春先の大会というのは非常に少ないんです。新潟県の笹川流れマラソン大会なんかは6月かな、春先なものですから米沢からも結構な方が行かれるということで、季節的にはやはり秋口という想定なんでしょうか。来年からの大会について。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 これまで14回マラソン大会をしてきました。これは大体同じような時期、体育の日周辺の曜日を選んでやってきた経緯がございますので、その伝統も一応踏まえなければならぬと考えておりますが、初めてといいますか市街地コースを考えるに当たって、そのところも考えてもいいんじゃないかというふうには思っております。なお、この辺も関係の方々と相談してまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 先ほど検討委員会で問題点のところがずっと出てまいりましたけれども、今度参加者が多くなって、問題点という中でさっき私が聞き漏らしたのかなと思ったんですが、トイレという項目がなかったような気がするんですが、市街地コースなので、市街地コースでなくても必要なんだろうけれども、トイレという設定も非常に重要になってくると思うんで

すが、その辺の検討はこれからなんでしょうか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 その辺の検討もこれからさせていただきますが、特に市街地コースでございますので、専門業者等に相談をしてどういう形が望ましいのか検討していきたいと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、米沢の大会ですけれども、16キロ地点で2時間、これをクリアできないとそこで競技を終了してくださいみたいな話があるんですけれども、ちょっとこれペースにすると、2時間で16キロですから時速8キロなんですね。時速8キロとなると、私のイメージでいくと歩くとちょっとひっかかってしまうなど。そうすると、ハーフマラソンを初めて走る人とか60代以上の部もあるわけですから、もうちょっと打ち切りのタイムが緩いほうがいいのかなという気がするんですが、その辺はどうですか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 議員お述べのとおり、走る方からすれば、なるべく自分のペースに合わせた時間設定が望ましいという気持ちは十分にわかります。ただ、やはりどうしても特に市街地コースを走る場合になりますと、その時間帯について交通規制がかかってくる関係がございますので、この辺も警察関係の方と相談しなければなりません、現時点では設けざるを得ないのではないかというふうに考えてございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 50分ぐらいでやめたいなというふうに思っておりますので。

ただ、やはり今までのコースは河川敷を主体としたコースで、ハーフマラソンを私も走りましたが、新田橋と置賜橋のところ、あそこ一般道を横断する部分だけで、あとはこっちの万里橋手前のほうは歩道部分が使えるというこ

とで、非常に余り交通規制等に支障がないコースだなというふうに思っております。だから、今までのコースだと特に設定時間がもっと緩くてもよかったのかなと。ただ、今度警察公安委員会とのあれになる。市街地コースになると、この辺、何時までに道路をあけることというふうな規制が出てくるので、タイム設定が厳しくなるのかなというふうな気持ちがいたします。その辺、両方の兼ね合いをうまくとってやっていただきたい。

それから、今までのマラソン大会をいろいろ見えますと、千葉のアクアラインマラソン。これが、定員が1万3,000人で、マラソンでの打ち切りタイムが6時間で、ハーフが3時間10分、マラソンの参加料が1万1,000円ということで、とんでもない規模のマラソン大会が、アクアラインの木更津を中心として道路を完全に遮断してあの大会の中でやっているわけです。

そのことからそんなことやらを考えていくと、栗子トンネルが2017年度に新栗子トンネルが開通して東北中央自動車道が今度は通れるようになるわけです。今までのいろいろな例を見ますと、開通前にラン&ウォーク、こういったものに高速道路部分を開通されているというニュースをよく聞くんですね。これ平成29年に一応開通になるということなので、東北地方整備局、国交省等に今からコンタクトをとって、ぜひ開通前に米沢市のマラソン大会として高速道路を使わせてほしいというふうなことをやっていけばおもしろい企画になるかなというふうに思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 議員今お述べのとおり、東北中央自動車道の開通に向けていろいろなイベントと申しますか、そして開通間近になれば今お述べのとおり、開通前のコースを使っていろいろなことができるとすれば大変米沢市のPRにもなりますし、いい試みではないかという

ふうに教育委員会のほうでは考えてございます。

ただ、当然高速道路でございますから、関係部署と相談しながら、いろいろな規制もあるかというふうに思います。その辺、どんなふうにできるか今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 開通の時期がどんな時期になるのかもあるんでしょうけれども、もし季節のよい時期、要するに春とか秋とかの開通に、冬の開通って多分ないと思うので、ぜひこれを検討していただきたい。これがやはりなった場合には米沢市のコマーシャルにもなる。それから国交省、高速道路、道路公団、そっちのコマーシャルにもなる。そしてマスコミに乗ってもらえればこれは非常に宣伝費のかからない非常にすばらしいコマーシャル、宣伝になるというふうに思うんです。

ただ、今までのパターンでいきますと、高速道路を使ったもの、こういったラン&ウォークの企画というのは結構今までありましたので、ここに米沢独自の何かもう一工夫といった場合に私は何かなとって考えたんですけども、やはり9キロ弱の8,972メートルのトンネル。これを使えば全国初のレベル。無料で通れる東北地方では最長のトンネルということなわけですから、このトンネルを使うことによって全国ではまず初に近いレベルになるのではないのかなと。ハーフですと21キロちょっとですからトンネルを使っても十分なんだろうけれども、ハーフやその他の種目をトンネルとどうかみ合わせるかでしょうけれども、ひとつこのトンネルも含めてマラソン大会をやれば全国に米沢市の情報発信が見事にできると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 トンネルを使うこと自体ができるのかどうか、どんな規制があるのかど

うか今のところ把握しておりませんので、そういうことも含めて関係部局にお聞きをしながら、できるのかできないのか、あるいはまたそこまでどうやって運ぶのかとかいろいろな課題が出てくると思いますので、そういったことも含めながら検討させていただきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） その辺、ひとつ当局、市長に強力に頑張っていただくようお願いを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で6番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

~~~~~  
午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、エコミュージアムとユネスコエコパークを目指して外3点、11番遠藤正人議員。

〔11番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○11番（遠藤正人議員） 自民クラブの遠藤正人です。

世の中は衆議院の解散総選挙の真ただ中ではありますが、なぜこんな師走に解散総選挙をするのかと、いま一つ盛り上がり欠けております。私がこのたびの解散風を感じたのは、11月11日の火曜日、たまたま永田町へ行く機会がありまして、そこで「えっ」という感じで解散風を受けてきました。そして本当に選挙。永田町の風、選挙の風を今身にしみて、厳しい冷たさを感じております。乾杯条例ではありませんが、何でも12月14日の忠臣蔵の討ち入りの日には笑

顔で乾杯したいものであります。

さて、11月11日は、「1」が並ぶ日なのでお菓子のポッキーの日らしいですが、11月と言えば文化の日、文化の日と言えば何といいましても文化勲章でしょう。

参考までに山形県内で文化勲章を受けられた方を調べてみました。6人の先人がおられます。建築学の伊東忠太先生、短歌の斎藤茂吉先生、そして民法学者の我妻栄先生、鶴岡市出身のドイツ文学者の相良守峯先生、日本画の福王寺法林先生、小説家の丸山オ一先生。何と、平成25年11月3日現在、辞退された方もおられますが377人の文化勲章受章者のうち、県内6名、うち米沢市出身者が3名。県都の山形市関係者はおられないようで、いかに米沢市は偉大な先人を輩出しているかがうかがわれます。特に、我妻栄先生におかれましては、東京帝国大学の法学部長をなされ、民法学においては大家であります。米沢市内にあります我妻栄先生の生家には、法律の道、裁判官や弁護士を志す多くの方々、若者たちがお越しになられているようです。我妻先生は第56代内閣総理大臣をなされた岸信介さんと大学時代、学業では首席を競われたと言われております。

そういった多くの偉人の方々を輩出した御当地、米沢には何かしら素晴らしい宝があると思います。人と人の人情や自然を通してのすばらしさ。意外と地元に住む私たちが気づかないところを市外の周りの人たちが米沢のよさを気づいて教えてくださっているようです。そういったことに私たちは真摯にもっと耳を傾けなければならないと感じております。

さて、このたびは大きく4つについて質問いたします。

まず、1つ、エコミュージアムとユネスコエコパークを目指してであります。

皆様はエコミュージアムとユネスコエコパークについて御存じでしょうか。ごく簡単に御説明

しますと、エコミュージアムとは、エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）とをつなぎ合わせた造語で、ある一定の地域において住民の参加によってその地域で受け継がれてきた自然や文化、生活様式を含めた環境を総体として、継続的な持続可能な方法で研究・保存・展示・活用していくという考え方、またその実践であります。

エコミュージアムは、展示資料の現地保存、住民が参加しての運営などにより、地域を見直し、その発展を目指すことに特徴があります。エコミュージアムは博物館として明確な形態があるわけではなく、さまざまなタイプのものが存在し、発祥はフランスであることから、もともとのフランス語の「エコミュゼ」であり、「エコミュージアム」というのはその英語訳であります。

地域づくりに適用されているところを見れば、例えば山形県朝日町では「まちは大きな博物館」「まち全体が博物館、町民すべてが学芸員」をキーワードとして、町行政の地域づくり計画の中に位置づけたことは有名であります。

また、生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）は、1976年（昭和51年）にユネスコが開始しました。ユネスコの自然科学セクターで実施されているユネスコ人間と生物圏計画における一事業として実施しております。

以前に世界記憶遺産の質問をしたときがありますが、世界自然遺産が顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全するのが目的であるのに対し、ユネスコエコパークは生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけではなく、自然と人間社会の共生に重点が置かれております。現在、ユネスコエコパークの登録件数は2014年6月現在、119カ国で631件となっており、日本の登録件数は7件です。屋久島や福島県只見町や南アルプスなどが有名であります。

そこで、本市は、近隣自治体と連携してでも福島県只見町のような考古学から始まり、歴史や民俗学、そしてひいては農村の民具を活用してのエコミュージアムやユネスコエコパークを目指すことができないものかお尋ねいたします。

次に、本市のホームページにおける観光PRの統一化についてであります。

この秋に行われました山上地区関根、普門院での敬師の像除幕式の後、1カ月ほどたちまして、既に市の広報にも掲載されておりましたが、敬師の像の除幕式の記事をインターネットで検索しました。しかし、うまく探すことができませんでした。それは私の調べ方が悪かったからでしょうか。念のため私のホームページ作成を依頼している方にお尋ねしたところ、米沢市の観光ホームページが各種団体ごとうまく連携されていないと御指摘を、その評価報告をいただきました。

そこで、本市のホームページにおける観光PRの統一化はうまくいっているものか、市当局はどのように認識されているのかをお尋ねいたします。

次に、子育て支援医療費制度における外来受診の助成対象を中学3年生まで引き上げられないかお尋ねいたします。

子育てにおいて一番心配なことは、子供の医療についてであります。県内の自治体では数多く子育て支援医療費制度における外来受診の助成対象を中学3年生まで引き上げております。このことについて、現在の自治体の状況等と本市の取り組みについてどうなっているか、そういったことをお教えてください。

県都の山形市では子育て支援医療費制度における外来受診の助成対象を中学3年生まで引き上げを決めたようですが、本市はどうなっているのでしょうか。本市の対応はどうなっているかお尋ねいたします。

次に、県立米沢興譲館高校に通う生徒の通学路

についてお尋ねをします。

このことにつきましては、当局におかれましては十分現状や不便な状況はおわかりと思いますが、平成元年に興譲館高校が移転してから四半世紀、25年以上がたちますが、依然としてその通学路の不便さは解消されておりません。ここ数年では同校の生徒自治会でも通学路の不便さが取り上げられたと御父兄の方よりお聞きしました。

安部市長、米沢のまちづくり、学園都市構想の中で、県立米沢興譲館高校に通う生徒の通学路について、何かしら少しでも対策を講じることができなかったのでしょうか。県道の歩道の狭さは県の管轄で市には関係ないと言われるでしょうか。いや、何か知恵はないでしょうか。

まずは壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの遠藤正人議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、子育て支援医療制度についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

この制度は全国的に対象年齢を中学生までとする市町村が多くなってきております。現在、県内35市町村のうち31市町村が中学3年生までを対象としています。本市でも対象者を毎年拡大しており、平成24年度は小学1年生まで、平成25年度は小学3年生まで、そして今年度は小学6年生まで拡大してきましたが、さらに中学3年生までの拡大が必要と考えております。これまでの議会でも、最近では高橋壽議員、堤郁雄議員、齋藤千恵子議員からも御提案のあったことを踏まえ、現在、財政的な観点や事務処理及び人員体制等について実施への検討を前向きにしているところです。

なお、従来より申し上げておりますが、この制度は県の制度に対して各市町村がいわゆる上乗

せをしているものですので、山形県に対しては重要事業の要望などの機会を捉えて、対象者を拡大していただくよう引き続き要望していくこともいたしたいというふうに思っています。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 遠藤正人議員の御質問にお答えいたします。

私からは、エコミュージアムやユネスコエコパークを目指すことについてお答えをいたします。

ただいま議員から福島県只見町の取り組みが紹介されましたが、まずエコミュージアムについては、1971年、フランスのアンリ・リビエールが「行政と地域住民が一体となって地域の自然環境と生活文化をそのまま野外展示物として保存育成し探求すること」を提唱したものであります。

日本ではこのエコミュージアムの考え方をまちづくりの軸に据えた例としまして、熊本県南阿蘇村の事例を申し上げます。阿蘇たにびと博物館は、阿蘇全体を博物館とし、阿蘇に生きる人々や暮らし、自然とのかかわりを展示して案内するエコミュージアムの取り組みを行っており、実際の現場を案内する阿蘇ガイドツアーや地域に生きる人々を実際に紹介する展示活動、地域の暮らしや自然の普及活動など、阿蘇を訪れる人も迎え入れる人も互いに有意義に過ごせることを目的とした事業が展開されております。

また、山形県内では、先ほども紹介ありましたが、全国で初めてエコミュージアムの考え方をまちづくりの軸に据えた朝日町のエコミュージアム構想が知られております。

次に、ユネスコエコパークにつきましては、1976年、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としてユネスコが始めたものであります。地域の豊かな生態系や生物の多様性を保全し、自然に学ぶとともに、文化的にも経済・社

会的にも持続可能な発展を目指す取り組みであります。「ユネスコエコパーク」は国内で親しみを持ってもらうためにつくられた通称で、自然と人間社会の共生を目的としているものです。

遠藤議員から紹介がありました只見町以外のユネスコエコパークの先進事例として、南アルプスユネスコエコパークがあります。山梨県、長野県、静岡県の3県10の市町村にわたる30万2,474ヘクタールの地域が指定エリアとなっており、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」という理念のもと、南アルプスの自然環境と文化を共有の財産と位置づけるとともに、すぐれた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通して、地域間交流を拡大し、自然の恩恵を生かした魅力ある地域づくりを図ることを目的としてさまざまな事業が展開されております。

さて、本市には先人が大切にしてきました自然や培ってきた歴史や文化が今なお脈々と息づいております。まず、埋蔵文化財や考古資料に目を向けますと、縄文時代を代表する石器工房跡であります一ノ坂遺跡、縄文人の精神文化をあらわす土器や土偶が多数出土した台の上遺跡、200基を超える一大古墳群として著名な戸塚山古墳群、平安時代の豪族の屋敷跡が良好な状態で残されていた古志田東遺跡などを挙げることができます。

また、現在調査中の舘山城は、戦国武将として名を馳せた伊達氏の山城として全国的にも認知され、今後の史跡整備が待たれるところです。武家文化の集大成とも言うべき上杉家にありましては、そのすぐれた美術工芸品の数々が上杉神社や上杉博物館に収蔵・展示される一方、お霊やとして親しまれている上杉家墓所や、鷹山公と平洲先生ゆかりの敬師郊迎跡が国の史跡として指定されております。

さらに、民俗文化財としましては、当地において独特の精神文化をあらわす草木塔や、山岳信

仰の貴重な文化財としての行屋などが残されております。行屋につきましては、つい先日まで開催しておりました上杉博物館の特別展「置賜の山岳信仰」の中で、農村文化研究所の御協力を得ながら広く市民の皆様に公開させていただいたところでもあります。

これらの歴史を育んできた土壌として、吾妻や飯豊の山々や最上川など、豊かな自然環境に恵まれていることは申すまでもありません。

こうした豊かで貴重な自然環境を保護・保全し次世代に引き継ぐとともに、そこに育まれた歴史・文化的な資源を持続可能な形で利活用を図り、地域の社会経済的発展に結びつけることは大きな意義があるものと考えております。さらに、「地域を知る」ということが住民の地域への愛着を醸成し、地域社会への積極的な参加を促すことにもつながり、これからのまちづくりを進める上でも有効な方策の一つと思われます。

しかしながら、本市におきましては、現在、数々の文化財の保存や保護活動に全力を注いでいるところであり、エコミュージアムやユネスコエコパークの取り組みに直ちに着手する現状にはないところであります。今後、さまざまな観点からこの分野における情報収集が必要であると認識しており、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

〔刃田美佐雄産業部長登壇〕

○刃田美佐雄産業部長 私からは、2番の本市のホームページにおける観光PRの統一化についてお答えします。

初めに、御指摘ありました普門院前の東海市平洲会様から御寄贈いただきました「細井平洲先生・上杉鷹山公敬師の像」除幕式の紹介についてであります。広報よねざわ10月15日号で紹介したものの、タイムリーな情報として本市ホームページやフェイスブックなどで情報発信す

べきであったと思っていますところであります。

次に、本市のホームページを活用した観光情報発信の現状について御説明申し上げます。

本市の観光情報発信ですが、米沢市観光キャンペーン推進協議会が運営する「米沢観光ナビ」のホームページがあります。本市の公式ホームページのトップページにバナーが張りつけられており、ここからリンクできるようになっております。また、米沢上杉まつり、なせばなる秋まつり、上杉雪灯籠まつりの公式ホームページのほか、米沢観光物産協会等が運営するサイトで観光関連の情報発信を行っているところであります。さらに、置賜地域の広域観光情報ホームページとしては、山形おきたま観光協議会が運営する「おきたまジェーピー」があります。

米沢観光物産協会やおきたまジェーピーは、会員からのタイムリーな観光情報の投稿や市町のイベント情報発信なども行っているところです。いずれにしても、それぞれの観光関連ホームページが相互に連携をして、それぞれのホームページの強みを生かしながら観光情報の発信をしておるところでございます。

そのような状況でありますので、観光関連ホームページの統一化というよりは、既存の本市観光関連ホームページの相互連携を図りながら、お客様により多くの情報が得られるような仕組みをさらに研究してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私からは、4の県立米沢興譲館高校に通う生徒の通学路について申し上げます。

初めに歩道整備の対応についてですが、平成24年7月に「主要地方道米沢猪苗代線・市道興譲館北通り新大橋線の改良等に関する陳情書」をいただいております。陳情の趣旨といたしまし

ては、非常に混雑する道路であるのに歩道の未整備や歩道幅が狭いことなどから、通学する生徒が交通事故に巻き込まれる可能性が高い危険な状況になっているので、自転車の通行が可能な歩道を早急に整備してほしい旨の内容であります。

主要地方道米沢猪苗代線の歩道の拡幅につきましては、道路管理者であります山形県置賜総合支庁建設部道路計画課でございますが、その旨お伝えをさせていただいたところです。再度県の考え方を確認いたしましたが、当時の回答と同様でありまして、「状況は認識しておりますが、継続事業も多いことから、新たな事業として早急に着手することは現時点では非常に難しい」ということでございました。

市道の歩道整備につきましても、市内各地区から整備要望を受けている中、当該区間の整備につきましても相当な時間と費用を要することになりますので、早急な対応については山形県と同様に困難な状況となっております。このようなことから、新たなまちづくり総合計画等で市全体の整備量を勘案しながら、歩道整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、冬期間の通学路確保のための対策についてですが、主に歩道の除雪になりますが、本市の場合、朝までの降雪量が10センチメートル以上と予測される場合、午前4時から午前7時までの3時間で市内約70キロメートルの除雪を実施し、安全・安心な歩行空間の確保を行っているところです。また、日々変化する気象状況にも対応できるように、道路パトロールや米沢市道路除雪モニター制度により各地区のコミュニティセンターから寄せられた情報を生かし、タイムリーで各地域の特性に合致するよう歩道除雪を実施するなど、適時適正な除雪作業に努めております。

次に、安全な通学路を確保する面から都市計画道路石垣町塩井線の整備の必要についてであり

ますが、都市計画道路石垣町塩井線と万世橋成島線の一部につきましては、市街地環状線を形成し市街地の道路ネットワークとして重要な路線であるものと認識しておりますので、本市といたしましても、整備に向けて昨年度末から県と勉強会を行っているところであります。

石垣町塩井線については、早期着工を求めて関係地区からの要望書もいただいております、さらには石垣町塩井線南部延伸事業促進期成同盟会の設立総会も先月行われた状況にあります。また、道路ネットワークとして重要な路線であるとともに、同時に安全な通学路として確保することも必要でありますので、まずは市街地環状線としての万世橋成島線と連携を図っていくため、今後も引き続き県との協議を深めていくとともに、地域と連携しながら早期に着工できるような環境を整えてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ちょっと順不同で質問をさせていただきます。

今、建設部長から都市計画道路の関係の話もありまして、通告のときに詳しくお話ししましたので、きょうの質問では概要ということで現状ということで一言で言ってしまいましたが、回答の中では、米沢猪苗代線は県道だと、だから県の対応ですと。県立高校の通学路については県の教育委員会です、市ではないですと、そういうスタンスに私は感じたところなんです。

それで、ちょっと1つお尋ねしたいんですが、昨年でしょうか、一昨年でしょうか、興譲館高校の生徒自治会の中で通学路の不便さについて何か解消する方法がないかそういう話し合いが持たれたそうです。私は父兄の方からお聞きして、先般、興譲館高校を訪問いたしまして担当の科長さん、教頭先生と面接の形で内容をお聞きしました。まずは、このことを、市当局の方はそういった事実を御存じだったかお尋ねをい

たします。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 直接興譲館高校の生徒会等から、そういった不便さ等についての内容等については聞いていないところでございます。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 先般、商工会議所の会員の集いなんていう大規模の会合の同じテーブルの中で、お孫さんを送迎しているおばあちゃまとお話する機会がありました。そこで、孫が、市といいですか、安部三十郎市長とおっしゃったかな。私ちょっと聞き違えたかもしれませんが、話をしたんだけどもちょうとうまく伝わらなかったと。だから、そういったところも、やはりあなたも議員だからしっかりと、地元なんだろうと、大切だろうということがあったのでこのたび質問させていただきましたが、安部三十郎市長、今のことを建設部長は御存じないということでしたけれども、市長の耳には何か入っていませんでしたか。お尋ねします。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 入っておりません。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） そういったことであれば、先般高校へ行って面接をして先生からお聞きした内容から質問をさせていただきますが、その生徒自治会では、当然高校生ですからインターネット、ホームページばんばんマップを検索するわけです。そうしますと、興譲館高校のちょうど正面の北側の東西の市道、そこから泉町といいですか、内水面試験場の通りまでの農道といいですか道路が地図に出ていると。何とかこの道路を活用できないかという話題になったそうです。それで、私、調査しました。農林課の協力を得まして、大字福田と泉町1丁目でしょうか。通常は農家の方の農道。調べたところ、そこは赤道でした。赤道といいま

法定外公共物です。管理所管は米沢市土木課です。そこまで確認しております。そこなんですけれども、当然高校生ですから、まだ未成年なので一般教養の勉強はしていないと、社会に出て法律の勉強もまだしていませんから、そういった用語なんか全然知らなかったんですけれども、そのことから調べてみたところ、市土木課の所管の赤道、法定外公共物で、ただし、当然農家の方が専用で使っていますから、当然普通通るとなれば夜間の防犯街路灯もないし舗装もされていないし、そういったことをすれば防犯上の問題、ちょっと通すのは難しいのではないかというのが当然想像できますが、そういったところ、いろいろなことを断片的にいろいろなことを調べると、何とか歩道だけつくれないものかというふうに私は感じたんです。

ちょっとパターンは違いますが、現在の米沢市立第四中学校、モーゼスレイク通りからずっと第四中学校まで歩道だけの市道がありまして、冬期間だけ除雪しているというところもあります。また、除雪でも、通常公共除雪は、米沢市の場合市道なんですけれども、「たま路線」ということで、市道以外の場所、道路、これは今までの歴史的なところでどうしても市道にならないところを除雪しているところなんかあるわけです。そういったところの対応で、じゃあそういった赤道等、私もそこを通ったときあります。軽四輪、軽トラで十分通れます。ただ、すれ違うことはできません。やはりそういったところでね、私一人の断片的な調査だけではなくて、組織の中で何かできないものかとか、そういったところの知恵を、25年たっているわけで、生徒たちまでがどうしようか、地図に載っているんじゃないかと、そういう素朴な疑問の一声からちょっと調べることができまして、このことは今後継続ということなんですけれども、今の私の内容をお聞きして安部三十郎市長はどのように感じられたか、御感想をちょっとお聞

かせいただけますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御質問を聞いていて、ああ、あの道だというふうにちょっとよくわからないので、わからないということを前提にしてお答えをいたしますが、興味深い話だと思ってお聞きをいたしました。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 ただいまの興譲館高校の北側の農道の利用についてということですが、御提案いただいたわけですが、その必要性や詳細につきましては興譲館高校のほうからお聞きする必要があるものと思いますが、この道路は、先ほど議員も仰せになりましたとおり、公道ではなく未舗装の法定外道路となっております。この道を利用している沿線地権者の方々のお考え、そして沿線に家屋もありませんので、先ほど申されましたように、通学路としての防犯上や吹きさらしの問題などさまざまに考慮しなければならぬ問題点もございますので、御提案としてとりあえずお受けさせていただければと思います。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 提案といいますが、そこにとどめさせていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

ちょっと関連がありますので、1番と2番のエコミュージアムとユネスコエコパークを目指してというところと本市のホームページにおける観光PRの統一化についてお尋ねをします。

先ほどいろいろと回答いただきましてちょっとメモったんですけれども、私、何か米沢市は歴史を中心とした観光のまちづくり、プラス温泉とか食とかそれで進めると。そうしますと3つの要素、歴史と食と温泉。いい関係と感じていますけれども、何か私はこのたびホームページを、米沢観光ナビ、米沢市のホームページを徹底的に見せていただきまして、偏りがあるよう

な気がしました。

まず、考古学についてですけれども、大変いろいろなこういったところがありましてということでしたけれども、今ちょっと見に行きたいなというときは予約制じゃないと見学できませんよね、資料は。なぜそうなっているかちょっとお尋ねします。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 埋蔵文化財資料室の話というふうに理解しましたが、常時管理している者を置く余裕がないといえますか、いないわけで、その施設をあけるために職員が行く必要があるので、事前に御連絡をいただいているということでございます。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 11月の中旬、17、18日でしたか、私は福島県の只見町に行っていました。当然私一人ではなくて、公益財団法人の農村文化研究所主催で神奈川大学の先生ともどもと地元の郷土歴史家の方々と勉強しに行ってきたわけではありますが、その際に、そのエコミュージアム、エコパークで大切なのは3つ。歴史と自然と、そして、わけて民俗と考古系であったんですね。そのようなしっかりとした展示館、博物館もありました。それで、当然通常民具を見に行ったりする人はいないと、そんな人いないのに経費をかけてやっていられないと当然先入観でお思いでしょうが、それを大学のほうに委託をしてお願いをしまして、町民の方のお力をかりて、1点1点写真をつけたものに個票でおじいちゃん、おばあちゃんのコメントをつけて、しっかりと協働で資料をつくったというところを勉強してきました。ああ、なるほどこういった手法もあるんだなというところですよ。

そこで、ちょっとお尋ねします。市幹部の方々並びに市長、農村文化研究所を見学されたことがありますか。もし見学されたのであれば、そ

のときの感想、また数多くの農村民具の活用等に関するお考えなどをお聞かせいただけますか。市長、お聞かせいただければ幸いです。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 農村文化研究所は何度も伺ったことがあります。そして、貴重な資料だというふうに思っております。さらにはそういう資料を活用して、私たちは庶民の歴史を知ってこれからの生き方に生かしていくことが大事だというふうにも思っております。そして、その一環として、なせばなる秋まつりでことしは飯豊山登拝出発式というのを行いました。博物館の西側にある行屋であります、それは農村文化研究所からお借りしている行屋でありますので、そのようにして活用をいたしましたし、同じく博物館、山岳信仰の企画も行われておりますので、重要性についてはよく認識しておるつもりです。

今後、さらにどのように活用していくかについてはさまざま検討したいというふうに思っています。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） よろしくお願ひしたところではありますが、先ほど壇上から文化勲章受章者の方の話を少しさせていただきました。私もどういった方が今まで文化勲章を受章されていたかちょっとホームページ上、ネット上で調べてみましたところ、最初はこれ昭和12年でしょうか。横山大観、日本画のすばらしい方から始まって、18年度には伊東忠太先生。そのときは原子物理学の湯川秀樹先生も受章されております。最近だとことしはノーベル賞を受けられた中村修二先生、3月までは山形大学工学部の特任教授をされていたはずですよ。去年は高倉健と。

それで、私、ホームページの関係でどれくらいそういった米沢市のお三方の文化勲章を受章された功績、当然市だけではなくてほかの関連の

米沢観光ナビを拝見しました。つい先ほどです。残念ながら、伊東忠太先生だけでありました。このことについて、市長、どう思われますか。まちづくりというのは、歴史や食や温泉や、それで観光をやらなければいけないと。ですから、考古学からずっと歴史があって、近代ずっとある中でフォーカスするのも悪くはないでしょうけれども、そういった偉人の方々の顕彰等も私は必要だと思うのですが、そういったところで歴史に対する偏りがあるのではないかと感じたのであります。そのことについて、市長、御所見を何かいただけますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 インターネット、ホームページでは、あることを調べようと思ってアクセスした。そうしたら、そこから次々といろいろなことに関連して行って、そして最初調べようと思ったことだけでなく思わぬことから意外なことを知ってという、そうやってアクセスする人にとってみれば知識が広がっていく。そして、設けているほうから見れば、広く知ってもらえるということが何よりも大事だと思っていますので、そういう意味では、そういうふうに次々とヒットしていくそういう仕方が米沢市の場合弱いのではないかとこのように御質問を聞いて考えましたので、もう一遍検証してみたいというふうに思います。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 先ほどの壇上からの質問の回答の中で、ホームページの相互連携をしていきたいという回答でありましたが、今、市長答弁あったとおり、相互連携だけではないんですね。内容の充実なんですね。これかなり本当に、いや、もったいないなと思いました。山形市の方、そういう方が、上山市と合併すれば山形市にも文化勲章受章者の方が出るよと、それが斎藤茂吉さんだなどジョークをおっしゃったことをちょっと頭の隅っこにあるんですけれ

ども、それくらい賢人、素晴らしい方々、そして我妻栄先生のような素晴らしい民法学者の先生の生家を訪ねて、法曹界、弁護士や裁判官、検事を目指す若者が訪れて、近くのまんじゅうを食べて、ああ、米沢はいいところだというふうなところで観光されるなんていう話もいいんじゃないかと私は思うんですが、そういったところを含めてもうちょっと、確かに私は今している史跡や何かが悪いと言っているんじゃないんです。ただ、発信力です。タイムリーな発信力です。

残念なことに、私、9月の壇上からの質問で上杉鷹山と細井平洲先生の話をしました。その際に、今月は山上の関根で除幕式がある、そういうイベントがありますということを、ちょっとPRにはならなかったでしょうけれども、それに連動して10月15日号に市の広報に出た。けれども、あの銅像が建った経緯というのは、姉妹都市との関係があって友好を結ぶ中で今回建立したわけです。ならば、すぐタイムリーに除幕式あるいはその像の建立された経過、あるいはその写真をアップするというか載せること、掲載することが遠くの姉妹都市に対する友情だと思うんです。それがいまだかつてない。先方さんは多分こういったわけで来たんだと、像が建ったんだと、ホームページくらい載っているんだろうなと調べてみたら、載っていないですよ。見てください。遅過ぎませんか、これ。そのことについて回答はありましたけれども、一事が万事とは言いませんが、何ぼ忙しくてもこれは外してはいけない観光の歴史のイベント。発信。ちょっと今回おくれて、これ大きいマイナスだと思います。ぜひお気をつけください。そこをつついて何とかという気はさらさらなんです。それもタイムリーな発信を速やかに。

そして、繰り返しになって恐縮ですが、先ほど4人の米沢市の名誉市民のうちお三方が文化勲

章。最低でもそれくらい。そういうたくさんいろいろな方がいらっしゃるけれども、昔の戦国時代の武将や上杉鷹山も素晴らしいけれども、現代、明治、大正、昭和、そういったところも含めて歴史観、そういった人物像、どうしてこの国になったのか。そのためにはやはり偉人伝、そういったところを子供たちに読んでいただく。そういった発信を本市が力強くすべきだと思うんですが、そういったことで、歴史好きの安部三十郎市長、ちょっと御感想を教えてくださいませんか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 先ほども申しましたが、インターネット、ホームページの充実というのがこれ足りないのではないかというふうに御質問を聞いて思いましたので、もう一遍検証したいというふうに思います。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ぜひお願いします。

私もよくインターネットでホームページとかあちこち見ますけれども、おじさんになったんでしょうね。使いこなせないといいますが、どこ見たらいいのかなというところで、通告後ちょっと、米沢市においては米沢観光ナビと連携しているから、しっかりと統一化になっているから、今回の質問はこれは問題ないですよみたいな話がちょっと聞こえてきたんだけど、私はこれを調べたことによって、ああ、内容の充実も含めた統一化だというふうに、それが米沢市の発信になるというふうに感じたことをちょっと申し上げたいと思います。

そこで、ちょっと最後になりますが、最後の前にもう一つ、子育ての関係です。

今、組織も含めて予算、当然私、3年半前、すぐ行ったところがこども課だったんです。この医療費のほうはどうですかというところからして一緒に新人でなった同僚の議員の方々とちょっと勉強というか、資料とかかぶったときもあ

ったんですけれども、やはり山形、酒田、鶴岡の状況を見ましても、もうやります、やりますなんです。

要は、ことしの5月の日本創成会議の人口減少のとき、当然人口減少をどう食いとめるか地域間競争で、また雪の話をしてしまいますが、米沢市はハンディキャップを持っているんです。雪という。きのう、一昨日の大雪。その中でいかに子育てをしていくか。人口減少に歯どめをかけるか。そうすると、やはり子育てしやすい、しやすいというのは、やはり小さい子供はすぐ病気になりやすい。ただ、成長する思春期の子供たち、中学生でも、やはりそれなりにまだ固まっていますから病気や何やあります。そして、そのころのお父さん、お母さん方の財布、なかなかシビアなわけです。そういったところで当然県の助成も含めての上乗せで自治体がするという事なんでしょうけれども、ぜひ早急に、できればいつから実施するかなんてそういった、市長、きょうは明言できませんか。ちょっとお尋ねします。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 先ほども市長から答弁ございましたように、実施に向けた検討ということで行っているところでございます。現在、さまざまな予算等での検討の最中でございますので、はっきりした期日につきましては本日の段階ではちょっと申し上げられないというところでございます。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ちょっと時間がありますので、1つ。私、11月の中旬に只見町に行った帰り足でございましたが、福島県立博物館、会津若松市のお城のそばにある県立の博物館を見てまいりました。そこにはみちのくの観音様。これは東北管内の素晴らしい観音様がありました。そうしたところ、その観音様の展示の中に米沢市から2つ展示されていました。1つは笹

野観音様のそこの絵馬ですね。あと火の目観音堂の絵馬。2つがしっかりとっておりまして、これは11月の1日から12月の14日、残念ですが14日、日曜日までしかやっていませんが、本当は多くの方に行っていただきたい。これなんです。

それで、このことをやはりどういったふうにホームページで発信になっているかなんてちょっと見たら、さっき見たところ、2014年12月の4日。きょうでしょう。きょうそれがアップされておりました。そういった状況ですから、やはりそれはフェイスブックだったようですが、そういった広域で観光というのは、米沢市だけではなくて隣の町のワイン工場を見学したりとか、さくら回廊を見たり、ダリヤ園を見たり、ちょっとその山岳信仰を見たり、車ですからぐっと飛ばして会津まで行って、その121号線沿いで米沢、そしてずっとまた仙台までそういったところを往復、ぐっと市内、県内を回っていただけるような、広域なそういったところも考えないと、くどいようですけれども、ホームページは米沢市だけで、その情報だけでいいなんていうのであれば、それ以外は行政区割りで山形県が全部すればいいなんていう発想は決してお持ちになっていただきたくはないです。

地域、東京なんかは電車に乗るとその行政区域がどこなのか線でわからないわけですよ。大宮、与野行って、今度上のほうずっと行きますよね。ですから、その連携で情報の発信、そのためのホームページ。今、私たち、あるいは私の親の代でもスマホあるいはタブレットを持ってするわけですよ。それくらいになっていて検索できないのであればもったいないと思いますので、そういったところを、くどいようですが、訴えをさせていただきました。

最後になりますが、私もこのまちが大好きです。そして、私はこのまちに生まれて育ってきました。大雪のこともわかります。雨にも負けず風

にも負けず一生懸命市民のために活動したいと思いますが、皆様とともに、そして多くの知恵を出していただきたいことを要望しまして質問を終わりにします。

○島軒純一議長 以上で11番遠藤正人議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休 憩

~~~~~

午後 2時06分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の防災について外1点、16番海老名悟議員。

〔16番海老名 悟議員登壇〕（拍手）

○16番（海老名 悟議員） 私、一新会の海老名悟です。

早いものでもう12月、年の瀬であります。年の瀬になるとこの1年を振り返ってみるということが新聞・テレビなどで盛んに行われますが、ことしは大雨による土砂崩れや大型の台風、火山の噴火、地震など自然災害が多かったと感じているのは私だけではないと思います。

中でも、8月に広島市で起きた土砂崩れや9月に発生した御嶽山の噴火はともに多数の犠牲者を出す大惨事となりました。また、近隣の南陽市でも7月に2年連続で大雨による河川氾濫が発生しました。改めてお見舞いを申し上げます。私も2度にわたり南陽市での災害ボランティアに行っていました。被災された方々の大変さは想像以上のものがありました。

そんなことしの自然災害で特に衝撃的だったのは御嶽山の噴火ではなかったでしょうか。登山者が撮影していた映像がテレビに映し出された時点では、あんなに悲惨な結果になるとは思

もありませんでした。つい先日には阿蘇山が噴火し、県内でも蔵王山に火山性微動や火口湖の変色などが観測されており、火山活動に対する人々の関心が高まり、全国的に注意喚起がなされています。

幸いにも、米沢はことしも地震や大雨による災害はほとんどない状態で過ごすことができました。しかし、自然災害に対する注意と準備を怠ってはいけません。

そこで、本市の防災について、どのような状況になっているのか確認していきたいと思います。

まず初めに、本市と福島県にまたがる吾妻山の火山活動観測と本市の対応についてお尋ねします。

吾妻山では、近年においては、1950年に一切経大穴火口付近で水蒸気噴火があり、その後1977年に同じところで水蒸気噴火が起きて以来、噴火はありません。しかし、2000年以降も噴気活動や火山性微動、地殻変動などが観測されています。そのいずれもが一切経大穴火口付近で観測されたものですが、御嶽山の噴火を受けて仙台管区気象台は、東北地方にある18活火山のうち八甲田山、秋田駒ヶ岳、蔵王山、吾妻山の4火山について、「今後の推移に注意が必要」と呼びかけています。

このような状況から、吾妻山の火山活動に対する観測がどのように行われているのか、またその観測体制と本市の連携はどのようにとられているのかお答えください。

2つ目は、防災拠点としてのコミュニティセンター、以下コミセンと言わせていただきます。このコミセンの整備についてお尋ねします。

2年前の私の代表質問でもコミセンの防災機能の整備・強化について聞いておりましたが、その後、中部コミセンが完成したことによって市内17地区全てにコミセンが完備され、それぞれに発電機を備えるなど防災拠点としての機能が整備されてきたようです。

しかし、10月に行われた第3回議会報告会で各地区の現状や要望を聞かせていただいた中で、コミセンの老朽化による施設自体の安全性に対して不安視する声が数多く出されました。平成24年に市内で最後の中部コミセンが完成したと同時に、初期の段階で建設されたコミセンが既に40年以上経過している事実を踏まえれば、これらの施設の防災拠点としての機能と安全性がどのようになっているのか、その現状についてお答えください。

3つ目は自主防災組織についてであります。この件に関しても2年前に質問していましたが、平成23年末の組織率は43%程度でした。あれから約3年がたち、本市の自主防災組織の組織率はようやく54%ほどになったようであります。歩みは遅いもののわずかずつでもふえていることは認めるところであります。が、山形県全体の結成率が87%に達し、県内で最も低い置賜地域ですら78%となっている状況からすると、この54%はやはり低いと言わざるを得ません。事実、米沢市は県内では下から数えて3番目なのであります。

先ほども触れたように、米沢は自然災害の少ないところですが、3年前の東日本大震災のときにもライフラインが無傷だったことから明らかです。これから雪の季節を迎え4カ月に及ぶ雪との戦いがあるとはいえ、時間をかけて積もってくる雪には対処のしようがあります。こういったある意味恵まれた環境から、市民の災害に対する意識が低くなりがちなのはわからないでもありません。

しかし、災害はいつ起きるかわからないのです。そして、その災害が大きいときには公助の前に自助、つまり自主防災組織が大事になるはずで、このような現状を踏まえ、市当局は自主防災組織についてどのように考えているのかお答えください。

また、組織を結成しただけでいざというときに

機能しなければ意味がありません。結成後に組織を維持し活動を継続できる状態にしておかなければいけません。そこで、自主防災組織に対する研修についてどのように対応しているのかお答えください。

続きまして、地下水利用と地盤沈下についてお尋ねします。この件に関しても以前質問しておりましたが、私自身、最近はしつこく何度でも聞く傾向にありますので、よろしく願います。

今週からいよいよ雪が降り始め本格的な冬到来となりましたが、この時期になると道路や駐車場での地下水による消雪が目につくようになります。冬期間の消融雪による地下水利用がふえるのは想定されることではありますが、消雪道路や道路に面した駐車場などは誰もが目にするところから、いかにも大量に使われているように考えられています。

しかし、目につかないところで使われている地下水も当然あるわけで、本市の地下水は、消融雪に限らず農業、工業、製造業など多方面で利用されているはずです。そこで、本市における地下水の利用状況はどのようになっているのかお答えください。

地下水のくみ上げと地盤沈下の相関関係については、昨年6月議会での私の質問に対する答弁から、市当局としても認めているところです。

私の住んでいる門東町では、昭和49年に測量が開始されてから平成25年9月までの累計沈下量、つまりその間にどれだけ地盤沈下したかという数値であります。一番多いところで36.8センチ、少ないところでも30センチとなっています。測量開始から39年という年数を割り引いても年間1センチ近く沈下しているというのは、驚くべき事実であり、地域住民の方々が不安な思いでおられるのは当然なことです。私も他人事ではありません。

市内106カ所に水準点を設けて測量している経

過を見ても、その全体的に沈下傾向にあることは明白です。米沢市としても井戸の口径規制や摂取量の把握、節水の啓発などに努めてきたようですが、残念ながらその効果があらわれているとは言いがたい状況です。

そこで、地盤沈下対策について具体的な対応策はないのかお尋ねします。

これまでと同様の対応をしても変化は生まれません。新たな対応が必要になっていると感じているのは私も当局も同じだと思います。この思いを受けての御答弁をお願いします。申し上げ、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの海老名悟議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、本市の防災についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

初めに、吾妻山の火山活動観測と本市の対応についてお答えします。

我が国は110の活火山がありますが、吾妻山につきましては、「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として火山噴火予知連絡会によって選定された47火山の一つとなっています。

また、気象庁では噴火の前兆を捉えて噴火警報等を的確に発表するために地震計や遠望カメラ、その他の火山観測施設を整備しているほか、大学等の研究機関が設置した機器等により火山活動を24時間体制で常時観測・監視しています。米沢市側の施設としては五色にGPS観測装置が設置されており、地殻の変形を観測しています。

吾妻山の噴火等に関する異常が確認された場合は、仙台管区気象台から山形地方気象台に通報され、その後山形県、米沢市の順に通報が入る手はずとなっており、市では必要に応じて市民や登山者、観光客のほか関係機関に周知するこ

とになります。

吾妻山の火山防災対策につきましては、平成25年1月に国土交通省で策定・公表された「吾妻山火山噴火緊急減災対策砂防計画」に示された「想定される影響範囲」をもとに、「平常時からの準備」と「噴火時の対応」を迅速かつ効果的に実施できるよう、関係する福島市、猪苗代町、北塩原村、米沢市の4市町村及び防災関係機関が連絡会議を設立し、本年8月に吾妻山火山防災マップを刊行しました。板谷地区及び山麓の温泉関係、天元台にはマップの配布と内容の説明をしましたが、市民にも11月1日号の広報よねざわでお知らせしました。現在、本市には警戒が必要な居住地域はありません。

今後の対策については、本市は11月に設立された「吾妻山・安達太良山・磐梯山火山防災協議会」の吾妻山部会の構成委員となっていますので、噴火警報レベルや具体的な避難計画について他の関係自治体や関係機関とともに検討を行ってまいります。

次に、防災拠点としてのコミュニティセンターの整備についてですが、現在、本市では指定避難所として65カ所を指定しておりますが、そのうち、コミュニティセンターにつきましては17カ所全てを指定しています。これまでは災害の種類にかかわらず一律指定してきましたが、国では平成25年6月に災害対策基本法の一部を改正して、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設を指定することが示されました。

本市ではこれに基づいて検討した結果、避難所については、現在指定している施設の中には、建築してから相当年数が経過をしているため地震の場合に避難所としての安全性が図れないものがあると考えられます。基本的には、建築基準法が改正された昭和56年以前に建てられた施設については避難所にしないことを考えております。コミュニティセンターについては、7施設が昭和56年以前の建築となりますので、地震

災害の場合は避難所には使用しないこととなります。

なお、土砂災害、洪水などの他の災害においては避難所として引き続き使用できるものと考えていますが、今後の土砂災害法に基づく「土砂災害警戒区域指定」の結果を待って、最終的な見直しを行った上で周知を図っていきます。

次に、自主防災組織についてですが、本市の11月時点での組織率は59%であります。平成25年1月に山形県から、米沢市の組織率について55%を目標にするよう協力要請がありました。当時組織率はまだ42.7%でしたが、この目標は2年で達成しました。

しかしながら、本市は、御質問にもありましたが、羽越水害以降大きな被害の発生した災害がないことから、県内の他の市町村と比べると市民の災害に対する危機意識が低く、自主防災組織結成の阻害要因になっていると考えられます。そこで、市の総合防災訓練の際に未組織の地区を訓練会場に選定し、自主防災会の設立をお願いするとともに訓練への参加に協力していただいております。本年は未組織であった六郷地区で訓練を行い、六郷地区全域をカバーする新たな自主防災組織が設立されました。

また、自主防災組織の育成事業として出前講座や鷹山大学の防災講座を開催し、防災に対する基礎知識と自主防災組織の必要性などの周知を図っています。また、県の消防学校で行っている1泊2日の自主防災組織のリーダー研修会に希望者を派遣する際は費用を市で負担しているほか、訓練に必要な防災資機材を支給するなど、各組織が継続した活動ができるよう支援を行っています。特に、本年は県が主催する地域防災アドバイザー育成事業に3名の方を派遣しておりますが、研修終了後は各組織の活動を指導・支援していただけるものと期待しています。

私からは以上です。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

〔赤木義信市民環境部長登壇〕

○赤木義信市民環境部長 私からは、地下水利用と地盤沈下についてお答えいたします。

初めに、地下水の利用状況につきまして御説明いたします。

地下水の利用状況につきましては、山形県地下水採取量報告事務取扱要領に基づき、地下水採取者が山形県に採取量を報告することになっており、具体的には市が取りまとめを行い、市から一括して県に提出しております。

平成24年11月から平成25年10月までの期間の報告によりますと、地下水採取量全体として約1,500万立方メートルあったところであり、特に冬場に目立つ道路の消雪を目的とした消雪道路の地下水採取量としては全体の4%となっており、道路消雪以外の地下水採取量が相当多い状況です。なお、この報告の提出が対象者全体の半数程度であること、また量水器未設置による概算算出である場合が多いことや報告対象でない地下水採取者がおられることを考慮すれば、実際の地下水の採取量はさらにふえると予想されます。

また、報告対象である平成26年3月末時点での地下水採取井戸の用途別内訳を見ますと、全体で約3,000本のうち消雪用途が約2,200本、率にして約73%と最も多く、次いで農業・工業用途が約340本、約11%、生活用途が約230本、約8%となっております。このことから、本市における地下水利用については、消雪用途が多いものの農業・工業などの用途についても一定程度利用されており、市民生活や産業に密着したものとなっている状況です。

続きまして、地盤沈下対策についてですが、まず本市における地盤沈下の現状を御説明いたします。

本市では地盤沈下の状況を把握するために昭和49年から毎年水準測量を実施しております。当初は23カ所の水準点を測量しておりましたが、

その後徐々に水準点をふやし、現在では104カ所の水準点で測量を実施しているところです。

昨年度の測量結果によりますと、累積の沈下量が最も大きかったのは門東町1丁目1番の368ミリメートルで、次に大きかったのは門東町1丁目5番の350ミリメートル、3番目としては門東町1丁目2番の336ミリメートルで、また最近5年間で最も大きい累積沈下量としては、金池8丁目1番の138ミリメートルという結果でございました。全体的に見ますと、地盤沈下量自体は鎮静化している傾向にあり、地盤沈下による顕著な被害も見受けられない状況となっています。

しかしながら、地盤沈下は現在も少しずつ進行しており、その原因としましては、地下水の過剰揚水、舗装などに伴う自然涵養面積の減少、脆弱な地盤などが考えられるところですが、さまざまな調査結果などから推測しますと、特に大きな原因となっているのが地下水の過剰揚水であると認識しているところです。

次に、本市における地盤沈下対策について御説明いたします。

本市では、地盤沈下の大きな要因が地下水の過剰揚水であるものの、さきに触れましたように、地下水の利用が市民生活、産業に密着したものである以上、地下水に量的制限を設けることは困難であるとの認識から、地下水の適正利用を図ることが最も効果的な地盤沈下対策として捉え、地盤沈下対策の主体である山形県や米沢地区地下水利用対策協議会と連携しながら、井戸の口径規制や地下水採取量の把握、広報よねざわや市のホームページ及びケーブルテレビ、ラジオのメディアを活用した啓発を初め、量水器、降雪センサー、雨水涵養施設設置に対する補助金交付を実施しているところです。

今後につきましてもこれらの取り組みを継続していくほか、地下水関係の専門家による講演会などを開催し、事業者も含め広く市民に地下水に対する理解を深めていただくことや、地下水

を浪費しない融雪システムの研究を支援し、早期の実用化を目指すことなどについても検討しているところです。

いずれの対策にしましてもその効果が出るまでには時間を要することから、その間における地盤沈下を可能な限り低減させることが重要と考えています。具体的には、水準測量による地盤沈下状況の把握を継続しながら、米沢地区地下水利用対策協議会と連携し、市民一人一人の地下水の適正利用意識の醸成を目的とした啓発活動を推進し、さらには地盤沈下対策の主体である山形県と連携、支援をいただきながら、より効果的な対策を検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 御答弁ありがとうございます。では、順番に聞いていきたいと思っております。

まず、吾妻山の火山活動の観測体制という部分については、こちらについては先ほど私も壇上で申し上げたとおり、非常に興味をされている山だということから、24時間体制で監視がなされているということであるということです。これが仙台管区気象台のほうから山形気象台、そして米沢というような形で連絡が来るということなんですけれども、この連絡なんですけれども、具体的なやり方、例えばパソコン等を通じて来るのかまさかの電話連絡なのか、その辺はどのような形になっているのかお知らせいただきたいのですが。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 基本的には電話等でまず連絡があって、その後具体的な資料が送られてくるものと認識しております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) これ24時間体制なわけですのでいつ連絡が来るか当然わからないも

のだと思うんですけども、電話の受けについては、こちらのほうでも、言ってみれば24時間体制で受けられる状況になっているということで理解してよろしいのでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 確かに観測は24時間体制でございまして、深夜であれば直接の電話連絡は当然できないわけです。その場合には内容はファクス等で我々のほうは出勤時に目にすると、そんな状況もあるかとは思いますが。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) いわゆる観測体制としては24時間で見ています。当然これ機械観測なのかそこに観測員の方が常駐されているのかというのは、これは置いておくにしても、いずれにしても24時間で観測体制がなされているということからいって、それが例えば米沢市のほうに職員がいる時間帯に入ってくれば、これによって即座に本当は対応していただきたいんですけれども、そこでとにかく対応して、極端な話、登山に行っている方々とか、あと天元台を含めたそちらの施設のほうに連絡をするというような形もとれるかとは思いますが、これが深夜とかそういった場合にファクスで入ってきて、紙がべろんとそこに置いてあって、朝出てきて「何、これ」というのは非常にちょっと、今の状況を聞く限りにおいてはちょっと不安を感じてしまうんです。

私はこれ聞き取りのときにも申し上げましたが、吾妻山は非常にすばらしい山だと思っています。私も何回も登山に行っていますけれども、すごくいいところなので、山と触れ合える生活がこんなに身近にできるというのは本当にありがたいと思っていますから、実はその吾妻山がいたずらに危険だとか怖いだとかということをおもつものは全くありません。むしろ、こういう状態にあるので、安心ですから心配しなくても大丈夫ですよというところを私は今回

確認したいということを聞き取りでも申し上げていたはずですので、今の観測体制から受ける連絡体制、これを聞く限りにおいてだとちょっと不安になってしまうんですけれども、そのファクスが1枚来て、朝見ての対応ということになってしまうわけですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 状況に応じてと申し上げたわけですが、まずは担当者の携帯電話のほうに入ってくると。それで、その中身においては今現在レベル1なわけですが、例えばレベル2、さまざまな状況があるわけですが。そういったものについてはファクス等で確認は当然すると、そういった内容でございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) であれば、とにかく24時間で観測されているものについて、受ける側の体制としても言ってみれば24時間の体制で受けられる状況にあるという理解をしたいんです。したいし、市民の皆さんにもしていただきたいところなんです。そこのところをできればはっきりとしていただきたいところなんですね。

今、むしろ吾妻山よりも蔵王山のほうが非常に新聞等でもよく報道なんかされたりしてしまっていて、テレビでも取り上げられて、大きな蔵王温泉を抱えている、住んでいらっしゃる方もたくさんいらっしゃるというところから、そちらの地域の町内会のほうで先月末に山形地方気象台の所長を招いての講演会をされたそうです。所長がそのときにお話しされたのは、火山との共生は、ほどよく怖がり、備えておくことだと。いたずらに慌てたり怖がったりする必要はないんだと。そのためにはきちんとした情報を取り入れてくださいというお話をされていたそうです。やはりそこだと思うんです。いたずらに怖がったり不安をあおるようなことはする必要はないと。ただ、やはりほどよく、これは何かあったら怖いものだから備えておきましょ

うと。そこが大事だということなんですね。

なので、結局情報という部分に関して言えば、この観測体制の情報がやはり非常に関係する自治体、そこに住んでおられる方々にとっては物すごく一番重要な情報ですので、それをきちんと受けられる。そして、なおかつそれをまた地域の住民の方々に即応できる体制をつくっておく必要があると思うんですけれども、これについてはいかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 極めて基本的というか入り口のところの話なので、私からお答えをしたいというふうに思います。

昔、消防団に入っていたころ、火事のときはまず班長が自分の班の人に深夜の場合は電話で連絡するというのがあったんですが、私の寝ているところが茶の間の電話と遠くてわからなかったということがあったものですから、部屋に電話を引きました。親子の子の電話。それと同じように、担当者、そして副担当者、そういう人のところ、たとえ夜中でもすぐ連絡が行ったときに、担当者とかがすぐ手を伸ばせば連絡が受けられるそういうような体制、それをとっておくようにしたいというふうに思います。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) ぜひこの火山の観測体制とそれからその連絡を受けるこちら側の体制、これらの整備に関しては即座に対応できるそういった体制を設ける必要が……、今、市長は入り口だと言いましたけれども、入り口が不備だったらこれ何にもなりませんので、そこが一番肝心なところであります。そこのところが詰まってしまうと先には行かないという非常に危険な状態になりますので、火山の噴火よりもそのほうが私は危険じゃないかというような気がするので、ぜひともその体制は整備をしていただきたいというふうに思います。

続いて、コミセンの部分なんですけれども、先

ほどのようなお話の中で、17コミセンのうち7つのコミセンに関しては昭和56年以前に建設されたものというようなことから、いわゆる避難所として、これ恐らく二次、三次避難所というような意味合いだと思うんですけれども、その場合には使用しないというようなことのお話がありましたけれども、これを周知していくんだというお話でした。ただ、私、ことしの10月に行われた米沢市議会主催の議会報告会で各地に行った。各班によって違ったかもしれませんが、私の行った班、ほかの行った班からも聞きましたけれども、やはりうちのコミセンこの状況で、避難所としてここに避難してきても、2階には上れないし下もどうなるかわからないのに大丈夫なのかというような不安の声なんかを聞くところがあったわけです。そうすると、この周知に関してはこれからということなんでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 コミセンは、おっしゃるとおり古いコミセンもありまして相当老朽化しておりますので、地震の場合に本当に心配だという声も頂戴しております。ですが、地震以外の災害の場合には当然使用することも可能なわけです。なので、災害、地震、それから暴風雨、洪水いろいろあるわけですが、その災害の種類によってコミセンを使用できるかどうか確認した上で、それぞれの住民をそこに避難していただくような案内をします。そういう作業になるわけです。

それで、実際的には災害、特に地震の場合には、地震が去った後にそのコミセンが使えるかどうか確認した上での周知になりますので、その部分については住民にある意味混乱を招くおそれもあるかもしれません。そのところはちょっと課題として今捉えておりまして、今後検討していきたいなと思っているところでございます。

○島軒純一議長 海老名議員、自分で整理してくださいね。海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 今のお話を私なりにちょっと整理させていただくと、実際に地震、土砂崩れ、さまざまあるかもしれません。起きました。その場所に地域の方々が避難をされました。一旦とりあえず地震がおさまる。もしくは土砂崩れがおさまる。そうなったので改めてその建物を調べて、これ危険ですからここからは別のところに避難してくださいという周知ということなんでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 大変失礼しました。地震の場合に限って申し上げますと、地震の場合には一次避難場所というのを設定してございます。これは建物ではなくて、公園とか児童遊園とか近所にそういった施設があるわけですが、そのほうにまず一時的に避難をしていただきたいと思います。その上で、今度は避難場所のほうにお移りいただくわけですが、地震ですとその建物の強度によっては相当傷んでいる可能性もございます。そういったこともありますので、危機管理のほうで確認しながら、避難場所として使用に耐えられるかどうか確認した上で住民の方をそれぞれ誘導する形になります。

今のは地震でございますが、今度洪水とかさまざまな違う災害がございます。そうすると、場合によっては違う避難所ということになりますので、先ほど申し上げましたのは、こういう時点で混乱をもしかすると与えかねないので、その辺の周知について検討したいということを申し上げたところでございました。

○島軒純一議長 海老名議員がおっしゃっているのは、事前にランクづけをすとか、7つのコミセンが56年以前ということなので、そのランクづけをこれから周知するのか。してきたのか。そういうことですね。ちょっとそごがないですか。須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 ランクづけまではしておりませんで、災害に応じて使えるか使えないか、そ

ういったことでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) ちょっと前のところに戻ってしまいますけれども、その56年以前に建てた施設が7つあって、それについては、今言ったような地震があった場合には、一次避難所である広場ですよね。公園だとかグラウンドだとかというところにまず避難していただいて、そこから二次避難場所であるいわゆる屋内に避難していただく際に、その段階で、このコミセンは危険だからこのコミセンではなくて別なコミセンに避難してくださいという周知をその段階ですということですよ。

そここのところはわかりましたが、結局そういう状態にこの施設はなっていますよと。例えば具体例を申し上げますと、私がこの間議会報告会で行った窪田地区の窪田コミセンなんかまさにそういう状態らしいんです。地域住民の方も大変たくさんいらっしゃる。俺らはここにまず来なくちゃいけないんだけど、まず古いというほうの情報は間違いなく皆さん持っています。しかし、そこが、一次避難所は別のところで、二次避難になる際には判定があってここに来れないかもしれないというような話は全然出てこなかったんです。ということは、その地域の住民の方々は今のお話というのは知っていらっしゃるんでしょうかということなんです。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 ですので、恐らく住民の方も窪田地区であれば窪田コミセン、避難場所一本というふうに多分お考えかと思うんです。そういった意味では、災害によって避難場所が変わることがあるということをどうやって周知していくのかということが必要だということで申し上げたところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) それは今すぐ周知できるんじゃないですか。この施設は危ないで

すから、万が一地震があった場合には、この施設ではない例えば窪田小学校に避難していただくことになります。もしくは、その判定が入ります。だから、一次避難所はどこかこの近くの公園、広場です。二次避難所のこの建物については事前の判定が入りますから、すぐには入らないでくださいとかという周知というのは別に今の段階でお知らせとしてできるのではないですかということなんです。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 56年以前と56年以後の建物で言えば簡単にそういうことを言えるかもしれませんが、その建物が56年以前であっても使用に耐えられないということでもないかと思っております。ですので、御近所であればその避難所のほうが都合がいいわけでございます。ですので、地震が起きた後に確認した上で、使用できるかどうか判断した上での避難というふうに考えているわけでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) それって起きてから判断するということですよ、要は。ぐらぐらと来て、建物が「がしゃん」までいかないまでもおかしくなったら、ああ、ここは入れませんよ。誰だってわかる話ですよ。ですから、そうじゃなくて、そういう危険性がある建物なので、この近隣、例えば極端な話、その窪田コミセンの近隣に住んでいらっしゃる半径200メートルとかそのくらいの人たちは別のところに避難することをまずお勧めしますとか、使えるかどうか、いわゆる使用に耐えるかどうかというのは、いわゆるコミセンとしてふだんの日常の業務とか活動においては確かに何とか使っている。それでも地元の方は2階に上るのは怖いとおっしゃっていましたので、そういうことを考えると、それは、しかもそこに限らないです。ほかの地区のコミセンでも古いところはやはり同様のお話が出ているわけです。だから、そういっ

たところにおいて、ぐらっと来てからの判断がありますからというその話を地元の方にすべきじゃないですかということなんです。この建物というのは実はそういう危険性をはらんでいるので、ふだんの業務には全く問題ないですけども、いざ大きな地震が来た場合には避難所として耐え得るかどうか判定が必要なので、ここに真っすぐ避難に来ることは避けてくださいということを言う分には今でも言えるんじゃないですかということを申し上げているんですが、まだもとの話になるんだったらやめますが。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 おっしゃることはわかりました。一応は一次避難所に避難していただくと。つまり建物にすぐもぐり込むのではなくて、まずは安全な広場のほうに避難していただくと。ただし、雨が降っているとどうしても建物に行きたくなくてどうしてももぐり込みたい場合には、海老名議員がおっしゃるような危険な建物にわざわざ入っていくことのないように周知すべきだという御趣旨、これは当然わかりますので、その辺も含めて、先ほどの避難場所の違い、災害における避難場所の違いも含めてちょっと検討課題として我々も捉えておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 地震に対応する場合、洪水に対応する場合、土砂崩れに対応する場合、それぞれ確かにその災害の種類によって対応の仕方が変わってくるというのはわかります。だから、それについて部内で検討してその対応策を考えていく。ここに多少なりとも時間がかかっても、これはちょっと半分目をつぶってしようがないかなというところがあります。

しかし、先ほど言った、地震の場合に一次避難所としてまず広場に行ってください。二次避難所としてその建物に入る場合に、この建物がどういう建物かということについては、やはりこ

れ私は事前に知らせるべきだと思います。知らせたことによって、言ってみれば当局として心配していらっしゃるの、その危険性を言ってみれば明らかにすることによってじゃあ今すぐ建てかえてくれよという話を言われるのが困るから、恐らく今それを言うのはちょっと検討させてくださいと。それは安全か危険かをとる話ではなくて、あくまでも財政上の話になってしまうわけですね。だから、その部分に関して言うと、私にはそういうふうにはしかとれなかったんです。

少なくともその建物の現状の事実を地域住民の方々にお知らせするというのは、私は何も悪いことではないと思うんです。ふだんの使い方には何も問題ないんです。ただ、例えば震度5強の地震が来た場合にはこの建物は二次避難所としては適当ではありませんということを言う分にはいいんじゃないでしょうか。極端な話、その地域にそのコミセンしか避難所がないといった場合には、これはそれこそ早急に耐震でも何でもしなければならぬとは思いますが、小学校がある、中学校がある、ほかの何かの施設があるという場合には、そちらにまず避難してくださいということを逆に事前にお伝えしたほうが、それは親切であり安全性が高まるということになるんじゃないですか。私はその部分については分けて考えて対応すべきだと思います。

今回も時間を誤ってしまうと大変なことになるので、余りここをこれ以上本当に後があるので追っかけたくないんですけども、そのところはぜひ事前に周知するという部分においては、その建物のコミセンの施設の安全性についてはやはり事前に地域住民の方にお知らせすべきものだと思いますので、ぜひそこは早急に対処していただきたいと思います。

次に行きます。自主防災組織です。

先ほど市長のほうから、最新のデータとしては

59%になりましたと、県のほうから言われている55%の目標を2年でクリアしましたとちょっと胸を張ったような雰囲気でも答えても、先ほど私も壇上で申し上げたとおり、このデータもお持ちだと思います。県内で一番組織率が高いのが庄内地域です。こちらはもう全体の平均として98.4%がもう結成されているということなんです。ほとんどがもうでき上がっているというところ。米沢市よりもはるかに行政面積の大きい鶴岡市が99.8%。やはりこちらも人口ともに大きい酒田市も92%。酒田市は以前大火を受けていまして、そういった意味でも非常に防災意識の高いところだとは思いますが、そういった状況にあると。比べて置賜地域、全体としては78.1%。中には、小国町なんかはまだ45%というところもありますけれども、やはり低いのはもうこれちょっと考え物かなと思います。

というのが、先ほども蔵王の話をちょっとさせていただきましたが、その町内会の会長さんもやはりおっしゃっておられるのが、どんな状況にも対応できるように自主防災組織のあり方を見直さなくてはいけないんだと。気象台の所長の話を聞いて、これはやはり確かにいたずらに恐れる必要はないけれども、備えなくてはならない。その備えの中の対応策、具体策として、我々地元住民にできるのは自主防災組織だと。既にでき上がっているにもかかわらず、そこではそのやり方を変えていこうということまでここは考えておられるという状況にあるわけです。

いかんせん、米沢の場合は、そこが余りにも低いというところ。なおかつこの組織率を高めるといことと、それから結成しただけでは意味がないので、先ほど言ったこの防災訓練ですね、そういったところに組織の方々をどんどん入れていく、もしくは研修をやっていくということが必要だとおっしゃっていました。その

とおりですのでそれはやっていただきたいんですが、これも実は報告会の中で出てきた話としては、せっかくつくったんだけど、担当の方も非常にまじめな方で、年に1回、2回あるこちらの市主催の研修なんかは全て出ている。ところが、これをやっていくと2年も3年もするともう実はやるネタがなくなってしまう。地域の住民の方の関心もどんどん下がっていく。これを何とか引っ張り上げてやるには、新たな何か言ってみれば目新しい研修をしていかないと地域の住民の方々を引っ張っていくのは非常に大変なんだというお話をされていました。

そういうところからいくと、この防災研修というのが非常にこれから重要になってくるということでのお尋ねではあったのですが、何か新たな取り組みとかということは考えておられませんか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 地域のリーダーがその自主防災組織のかなめになるかだと思います。そのリーダーも世代によって交代していくとそういった場合に、せっかくつくった自主防災組織が機能を果たさなくなる可能性があるというところで、研修は非常に重要だと。御指摘のとおりだと思います。

それで、今まではリーダーに対する研修会参加や、新たに自主防災会をつくらうとするための研修会、そういったものに派遣をしていたわけですが、今回、山形県の地域防災アドバイザー育成事業というものに参加することで自主防災組織の育成強化を推進すると。新たにこういった研修にも参加するような体制でもって充実を図っていききたいなと思っているところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） ぜひそういった制度も利用しながら、自主防災に関しては非常に関心の高いところと低いところもあるのも、米沢

の中でも差があります。その差をなるべく埋めて、組織率のアップと、それからこういった言ってみればリーダーですね。そういった人たちを育成していくというところについてもぜひ今後とも力を入れてやっていただきたいと思います。

では、2つ目の地下水関係なんですけれども、地下水利用に関しては1年間で1,500万立米、それも提出者が約半数で推定の部分もひっくるめてそんなものだ。これどれだけ使われているのか本当にちょっと恐ろしくなるような数字ではあるんですけれども、ただ井戸に関してはある程度詳しく把握されていて、3,000本あって2,200本がいわゆる消雪用の井戸だということなんですけれども、そのほかにも農業、工業、一般生活あるんだというようなところがありました。

これらの部分について、やはりこれだけ一般の方々、そして事業者の方々あらゆるところに、米沢においては地下水抜きではある意味生活が成り立たない部分があるということです。実態としては、これから冬を迎えて、我が家もそうなんですけれども、雪を押っつける場所がない。流雪溝がない。じゃあどうするとなれば、地下水が出る場所においてはもう消雪をするしかないというのが実態です。そういったことを考えると、やはりこれらの利用に関して適正利用を先ほど啓発していくというお話がありました。啓発は今までもされてきたはずですが、しかし、それだけでは残念ながら恐らく使用量というのが減る傾向にはないということだと思えます。

ならば、私は、先ほど部長の話もありましたけれども、今現在あるのが地下水利用対策協議会というのがあった。これは以前からあるのは存じ上げています。私は、今後この啓発というところから地下水の適正利用を進めていくというのであれば、この受け皿をもっときちんとした

もの、言ってみれば産学官、ここにこそ私はこの3つの連携が必要であり、産業界に入っただけと同時に民も、一般の方々も入れて産学官民でこの受け皿をつくるべきだと思います。当然そこには専門的知見が必要です。やはり水準点を104カ所も掘ってこうやって調査している測量しているというだけでも大したものなんですけれども、それを学術的にきちんと把握できる状態にすべきだと思うんです。そのためにはやはり専門的な学者を入れたその産学官民の受け皿を私は早急につくるべきだと思います。そこできちんと話をして、これじゃあうまくないから産業界の皆さんにも手伝っていただき、それを先導するのが官だと思います。でない、これ今までと同じような状況でただ啓発していても、同じ状況には変わりないと思います。ぜひこの産学官民、専門的知見も入れたこういった受け皿をつくるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

○赤木義信市民環境部長 地下水利用につきましては、これまでの本市の取り組みによりまして一定程度の効果は出ているものと認識しているところなんですけれども、啓発の例をとりましても、やはり行政からの一方的な発信によるものというふうになっております。やはり地下水の適正利用の必要性などについて事業者や市民にさらに浸透させる必要を考えると、行政だけの取り組みには限界があるのかなというふうに考えております。

議員お述べのように、この地盤沈下対策は難しい問題であるというふうに認識しております。やはり事業者や市民、専門的知見を有する方やその機関、あと市や県の行政のいわゆる産学官連携して一体的に取り組んでいかないと効果は出ないのかなというふうに感じておりますので、またぜひそういうふうにしていかなければならないと思っております。今後はその実現に向け

まして行政が主導しまして取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 心強いお言葉だと思います。ぜひ米沢市が主導してその産学官民の受け皿をつくっていただきたいと思います。そこから初めて住民も一緒になった産業界も一緒になった感覚で啓発ができると思います。でないと、やはり部長おっしゃったとおりです。こちらからの一方通行では啓発はできませんので、ぜひその受け皿づくりを早急にしていただきたいということを求めまして、私の質問を終わらせていただきます。

○島軒純一議長 以上で16番海老名悟議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時06分 休 憩

午後 3時15分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時までに終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、安部市長の4期目に向けた意思表示はいつするのか外7点、10番佐藤忠次議員。

〔10番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○10番（佐藤忠次議員） 本日最後の質問者です。  
定刻の4時までには終わらせたいと思いますの

で、簡潔な答弁をお願い申し上げます。

さて、ことしも残すところ1カ月余りとなりました。今は衆議院選の真ただ中であります。国政選挙は米沢市政にも大きくかかわってまいります。市民の良識ある判断を待つしかありません。来年は県議会、市議会、秋には市長選と、選挙の当たり年です。市議の仲間から衆議院に出馬された方、また来春の県議選に立候補されようとする方々が複数おられます。このことは米沢市の活性化に大変よいことだと思います。

さて、市長選までは1年弱ありますが、市長の4期目に向けた意思表示はいつごろなされる予定でしょうかお伺いします。もし今議会で出馬表明をされるならば、4期に向けたマニフェストなどをお聞かせください。

次に移ります。

市立病院の建てかえについてお伺いします。

現病院の累積赤字は60億円を超えております。また、建てかえには一般会計からの持ち出しも相当額になると思います。9月の25年度決算における一般会計の経常収支比率は97%、このままでいけば赤字再建団体になる可能性があります。いかに金をかけないで節約するには敷地を安く手に入れることが肝心かと思います。

市立病院建てかえの財政シミュレーションを教えてください。1、現在の場所に建てた場合。2、新たに土地を購入した場合。3、市有地を利用した場合についてお伺いします。

次に移ります。

海老名市議からの前回の質問でありましたが、地区コミュニティセンターについてお伺いします。避難所に向かないコミセンは7カ所あるという答弁がなされておりましたようです。いつとも早い建てかえが必要かと思われます。地区コミュニティセンターの建てかえ年次を教えてください。

次に移ります。

特別養護老人ホームの新設については、前市議

の白根澤さんから機会あるたびに質問されておりました。私ごとであります、私の母はことしの2月に97歳で亡くなりました。この間老人ホームを転々としながら、5年くらい前から特老にお世話になることができました。私の家は代々農家なので母は国民年金者です。2カ月に5万円ぐらいの国民年金をいただいております。それで特老に入れて、本当に私は助かりました。

現在、特老の待機者は140名ぐらいでしょうか。27年度より第6期介護保険事業計画が策定されようとしていますが、特別養護老人ホームの新設の考えはあるのでしょうかお聞きします。

次、9月の一般質問でもお伺いしましたが、よい答えがいただけなかったので再度質問させていただきます。

置賜から再度甲子園の夢を抱いて高校球児は毎年頑張っておられるようですが、なかなかいまだ甲子園には出場できません。10年ほど前に民間の社長が見かねて米沢リトルシニアチームを立ち上げ、自社の敷地で練習させておりましたが、正式の硬式練習場の敷地が確保できないので非常に困っているようです。

ことしの4月に、中田地区にある下水道の浄水管理センターの北側に広大な空き地があります。下水道課に相談に行かれたようです。下水道課では、下水道の拡張計画はないのでお貸しするのはよいのですが、永久的な構造物を建ててはいけないとの答弁でした。また、一方では、この土地は国の補助を得て求めた土地なので、県を通して他用途使用願いを国に出すべきであるとの指導助言もありました。下水道課では当然申請願いは出していただいたものと思います。その後の経過を教えてください。

許可が出れば、バックネットや防球ネットなど最低の設備は市として整えていただけるのでしょうかお聞きします。

次に移ります。

八幡原公園にパークゴルフ施設ができました。大変よかったと思います。このパークゴルフ場の維持管理はどのように今後なされていくのかお伺いします。米沢パークゴルフ協会のお話によりますと、パークゴルフ場と呼ぶにはまだまだ芝の養生が必要かと思われます。今後の維持管理は直営でなされるおつもりでしょうかお伺いいたします。

ある会員からの発言ですが、使用していただいた人に、ワンコインボックスのようなボックスを置いて少しでも使用した人からお金をいただいたらどうですかというようなお話もいただきました。年間を通せば維持管理の足しにはなるのではないのでしょうか。このコインボックスの設置の考えはありませんでしょうかお伺いします。

次に移ります。

きのうから非常に重たい雪が降り、ことしも除雪の季節がやってまいりました。除雪の当初予算は5億5,000万円、大雪の年は11億円にも達したことがあります。当市の除雪費の支払いはキロ単価の支払いのようですが、これでよいのだろうか。国、県では十数年前から機械にタコグラフを取りつけ、時間支払いを行っています。市が貸与している機械については時間制にしたらどうでしょうかお伺いします。

タコグラフを新たにに取りつけなくても重機にはアワメーターというものがあります。土木課に提出される各機械の日報にアワメーターの記録を義務づけたらどうでしょうか。1シーズンのデータを分析されたらどうでしょうか。キロ単価がいいのか、時間単価がよいのかが分析されるかと思います。

次に移ります。最後の質問です。

最近、国、県道には防雪柵の設置が目立っております。市道についても要望がたくさん出ておりますが、なかなか市道には防雪柵ができておりません。今後、市ではどのような考えでやら

れるのでしょうかお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの佐藤忠次議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、4期目に向けた意思表示についてと市立病院の建てかえについての総論をお答えいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

まず、最初の御質問であります、私の任期は来年12月21日まででありますので、まだ1年と少しあります。現在は直面する諸課題に全力で取り組むことが何よりも重要で、次期の選挙については現段階では何も申し上げるべきではないと考えています。せっかく御質問いただきましたが、御了承を賜りたいと思います。

続いて、市立病院であります、建てかえ基本構想でもお示ししておりますが、本市を含めた3市5町からなる置賜二次保健医療圏の中核的な医療機関の一つとして地域医療に貢献しているところであり、置賜医療圏は全国や県と比べて医療機関が少なく、医師や看護師等の人材も少ない地域事情にあり、平成26年度診療報酬体系においても特に医療資源が少なく特段の配慮が必要とされた全国30の二次保健医療圏の一つに挙げられております。

市立病院の現在使用している外来棟、管理棟は建築後49年、病棟は30年経過しており、老朽化が進み、早急な改善が必要となっております。さらに、近年は新たな医療技術の導入や医療安全、医療環境、災害対応など病院に求められる医療機能やサービスは複雑多岐になっていますが、現病院の施設では狭く、対応が難しくなっています。

今後、少子化、高齢化とともに人口減少が予想されておりますが、そうした状況においても、

本市にとって将来とも必要な機能である総合病院としての市立病院の担うべき役割を再確認し、地域住民の命と健康を守るとりどとして、さらには本市及び置賜医療圏の医療水準の維持向上に取り組む必要がありますし、将来的にも維持していくべきものと考えております。

こうしたことから、市立病院の建てかえは喫緊の課題と捉えられており、できるだけ早い時期の建てかえを考えております。

また、病院建設については、まちづくりにとっても重要な位置を占めておりますので、その観点も十分考慮し、今後の建設計画を進めてまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、つけ加えさせていただきますと、毎年2月あたりに看護師による看護研究発表会があります。ことしは12月に行われますが、毎年伺っておりますが、一生懸命に看護技術の向上に努められております。看護師だけでなくそのほかの技師、薬剤師、さまざまな病院のスタッフが一生懸命によい医療を提供するべく日々頑張っておられることに敬意を表し、またそのことも皆様方に御理解いただいて応援いただきますようお願いを申し上げて答弁いたします。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、市立病院の建てかえの財政シミュレーションについてお答えいたします。

初めに、市立病院の累積欠損金は平成25年度末で60億円を超えておりますが、借入金の同年度末の残高は11億6,000万円ほどであり、累積欠損金自体は、借入金とは違い決算書上の数字であり、事業の運転資金となる内部留保資金は、平成25年度も赤字ながら2億円ほどふえ、25年度末時点で約12億円となっております。

次に、建てかえのシミュレーションの御質問ですが、病院の建設場所については、患者さんの

通院の利便性を考慮することは当然のことながら必要な条件でありますので、市街化区域あるいはそれに隣接した区域が病院用地に適しているものと考えており、さらには本市のまちづくりにとっても整合性を考慮する必要性もあり、現在本市が保有する用地に必要な面積を要した適切な場所はないものと考えております。

また、事業費については、現地建てかえの場合診療を続けながらの工事となりますので、仮設工事、解体工事費などにより事業費が割高になるものと見込んでおり、新たに土地を購入した場合には用地代や補償費、その他附帯設備の整備など、建てかえ場所によってかかる費用も異なりますので事業費も大きく変わってまいります。また、昨今の建設費の高騰もあって今後慎重に精査する必要などもありますので、現時点で特定の場所を想定しての財政シミュレーションを行うのが難しい状況にありますので、御理解をお願い申し上げます。

市立病院の建てかえにつきましては、過度な投資とならないように心がけながら、今後も適切な時期に情報をお示しし、市民の皆様、議会から御意見をいただきながら協議や検討を重ね、市民の皆様や地域医療にとってよりよい結果となりますよう努めてまいりますので、引き続き御理解と御指導を賜りたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から、佐藤忠次議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、コミュニティセンター建てかえの年次計画についてお答えいたします。

コミュニティセンターの建てかえもしくは改築につきましては、現施設の老朽化の状況や安全性、国などの財政支援、長期的な本市の財政事情等、さまざまな条件を総合的に勘案した上でコミュニティセンターの改築・整備計画を検討

しておりますが、本市の公共施設全体の中で整備していくことになりますので、平成28年度を初年度とする新総合計画策定の中で検討し、推進していく必要があると考えております。

コミュニティセンターの改築・整備について、その建てかえ順につきましては、建設年の古い順からの実施を基本に考えております。古い順に3館をお示ししますと、上郷コミセン、竣工が昭和39年5月、木造2階建て、築50年であります。次に窪田コミセン、竣工が昭和43年11月、木造2階建て、築46年。次いで田沢コミセン、竣工が昭和44年10月、木造2階建て、築45年になります。これらについては、地区の状況、当該施設の整備の施策等により順番が変更になることも十分に想定されます。

新しいコミュニティセンターの整備につきましては、これまでの例で申し上げますと、期間はおおむね1施設3カ年を想定しており、1年目に用地購入、2年目に建物・外構設計、3年目に建築・外構工事を行って開館となっております。

今後の整備計画についてであります。財政運営の見通しや市民ニーズ、重要度等を踏まえて定め、全庁的な体制で取り組みながら本市の公共施設全体の中で計画を立て整備していくこととなりますので、繰り返しになりますが、平成28年度を初年度とする新総合計画策定の中で検討し、推進していく必要があると考えております。

具体的な実施年度につきましては、前述の新総合計画の策定に向けて作業を進めているという段階ですとお示しすることはできませんが、新総合計画に盛り込むこととしている公共施設に関する基本的な考えに沿って進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、リトルシニアの硬式野球練習場としての整備についてお答えをいたします。

当該施設用地につきましては、9月定例会で御説明いたしましたとおり、担当課において県を通じ国土交通省に目的外使用の変更申請手続を進めているところでありますが、これまでの話し合いの過程において、議員御質問の防球ネットやバックネット等の施設につきましては米沢リトルシニアにおいて整備する旨のお話をお聞きしているところであります。

また、当該用地を含めた施設は現在、市の体育施設として位置づけがなされていないことから、現時点で体育施設として整備を行うことは難しいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、特別養護老人ホームの新設の考え方についてお答えいたします。

特別養護老人ホームは、在宅での生活が困難になった高齢者のセーフティネットとしてこれまで積極的に整備を進めてきたところであり、本市の場合、平成24年に特別養護老人ホーム60床を新設し計475床になるなど、他市町村と比べても施設整備は進んでいる状況にあると考えております。しかし、入所希望者は依然として多く、在宅待機者は平成26年6月現在で232人となっている現状であります。

介護保険料は、市全体の介護サービスの利用状況や過去の給付実績、給付予測などから決まることから、特別養護老人ホームを新設したり介護サービスの充実に伴い介護給付が増加し、保険料の額は高くなるという関係があります。これを踏まえながら、米沢市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定するに当たり、日常生活圏域ニーズ調査及び高齢者福祉事業に関する意識調査を行いました。この調査では「保険料が今より高くても介護保険サービスが充実

しているほうがよい」という意見は1割程度にとどまり、大多数の方が介護保険施設整備よりも介護保険料の上昇を抑えることを望んでいるという結果が出ている状況でありました。

その他、現在在宅生活をされている方に対し「今後、体が弱くなったり判断能力が不十分になったとき、どこで生活したいですか」の問いにつきましては、「住みなれた家で暮らしたい」という方が6割を超える状況で、いつまでも住みなれた家、地域で暮らしたいという在宅生活を望む声が多い結果となっております。

また、医療が必要な方につきましては、特別養護老人ホームではなく、看護職員が充実しております老人保健施設などでの生活のほうが本人も家族も安心であるという考えもあります。

さらには、本市の65歳以上人口が平成32年ごろから減少に転じるという推計から待機者数も減少することが見込まれ、新たな施設整備に伴う費用負担が増加することの将来的な影響を考慮すれば、本市としては次期計画期間中に特別養護老人ホームの新設は行わないものと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

一方、今回の制度改正によりまして、平成27年4月1日以降、特別養護老人ホームへの新規入所者が原則要介護3以上に限定されることから、平成26年6月時点での要介護3以上の待機者は141人となることになり、実質的な在宅待機者は減少することが見込まれます。

しかし、依然として多い状況にありますので、そのような待機者につきましては、本市としましても、高齢者が支援や介護を必要とする状態になっても住みなれた家でできる限り自立した生活ができるように、適切な介護サービスや在宅福祉サービスが必要に応じて提供される仕組みづくりに取り組んでいるところであります。

現在策定中の米沢市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画におきましても「高齢者がいきいきと暮らすまちづくりの推進」を基本理念に

掲げ、団塊の世代が75歳に到達する平成37年のあるべき姿を念頭に目標設定をした中長期計画として「地域包括ケア」実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療介護連携などの取り組みを本格化していく考えであります。

そのようなことから、次期計画で充実していく部分としましては、「通い」を中心に、利用者の状況や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」など柔軟なサービス提供を行うことのできる小規模多機能型居宅介護を2カ所新設することを考えております。

さらに、今後増加が見込まれる医療ニーズや介護ニーズをあわせ持つ高齢者が、可能な限り住みなれた地域において継続して日常生活を送れるよう支援する「在宅医療・介護連携」を推進するための基盤整備が重要であることから、退院直後もしくは日常の療養支援、急変時の対応、みとりなどのさまざまな局面における医療的支援も期待できるサービスとして、複合型サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備検討も行っていきたいと考えております。

以上のことから、地域包括ケアシステムにより在宅で暮らす高齢者を医療と介護の両面から24時間365日支える体制を構築していきたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私から、6の八幡原公園パークゴルフ施設の維持管理について、7の除雪費の支払い方法の見直しについて、そして8の市道の防雪柵の設置について申し上げます。

初めに、八幡原公園パークゴルフ施設の維持管理についてのうち、パークゴルフ協会に維持管理をお願いできないかについてですが、八幡原公園内に整備を進めてまいりましたパークゴルフ施設につきましては、ことしの10月に使用を開始したところでございます。整備に当たりま

しては、米沢市パークゴルフ協会の皆様からコースの計画や整備に関する技術的な指導、さらにはオープン前の草刈りを初め芝刈りやコースの手入れなどの御協力をいただいたところです。

本格的な維持管理につきましては、来年度から基本的には本市での維持管理で行ってまいりたいと考えておりますが、利用する上での細やかな管理などについては、米沢市パークゴルフ協会から御意見をお聞きするなど、御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、利用者から費用をいただいて維持管理費の一部にしてはどうかについてですが、今後の維持管理については、草刈りやコースの手入れについての維持管理費が発生してまいりますが、利用状況や維持管理状況を見ながら、また県内の類似施設の管理運営方法や内容などを調査してまいりますが、使用料につきましては、議員からもワンコインボックスを設置したらよいのではということで御提案をいただきましたが、今のところ無料ということで考えております。

続きまして、除雪費の支払いの見直しについてのうち、除雪単価を距離方式から時間方式に変更できないかについてですが、除排雪業務委託における除雪単価は、早朝除雪及び日中のざけとりにつきましては距離方式を、歩道除雪や排雪、交差点処理につきましては時間方式をそれぞれ採用しているところでございます。

これまでも議会からの御提案もありまして、早朝除雪については時間単価方式の採用について検討してきた経緯があるわけですが、御承知のとおり、除雪路線につきましては、山間部と市街地、広い道路と狭い道路、交差点が多い路線や屈曲部が多い路線などさまざまな作業する環境や条件を有しております。

このため、距離方式から時間単価方式に変更した場合の課題としまして、主に1つ目として、特に狭隘道路が多い市街地の除雪の改善にどのくらいつながるのか。2つ目が、早朝3時から

7時までの限られた時間内に除雪作業が完了できるのか。できない場合は除雪機械の状況やオペレーターの増員が可能か。3つ目が、私道除雪の負担割合関係はどうなるのか。4つ目として、さらに除雪経費に増大が生じれば財政負担は可能なのかなどとなっております。このようなことから、時間方式の採用につきましては、大きな課題として除排雪業務委託の全体的な見直し時に検討を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、市道の防雪柵の設置についてのうち、市道竹井浅川線の防雪柵の設置についてですが、御質問の箇所につきましては、議員御指摘のとおり、地形条件により地吹雪の発生により視程障害や吹きだまりが起りやすい路線であることの認識はしているところであります。このようなことから、当該路線につきましては、特に吹きだまり解消や、特に下校時の通学路を確保するための除雪作業を重点的に実施するように位置づけをしているところです。

議員仰せのとおり、防雪柵につきましては地吹雪対策に効果が期待されますので、ほかの路線についても市内各地区から御要望をいただいております。防雪柵の整備に当たりましては、多額の費用を要するとともに毎年の維持管理も必要となりますので、風向・風速や降雪量などの気象条件の調査・解析はもちろんのこと、交通量に対する費用対効果など、その事業効果を十分に検討する必要があるものと考えております。

本市におきましては、国の補助を活用し、市道路線として初めて市道古志田町林泉寺1丁目線を事業化しまして、初年度である今年度につきましては調査作業に着手しているところでありますが、厳しい財政事情もあることから、複数の路線に同時に着手することは難しい状況にあります。

市道竹井浅川線も含めた防雪柵事業につきましては、通行量や気象状況の観察を続けながら、

新たな総合計画の中で市全体の事業量を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） それでは、順次質問させていただきます。

市長は、答弁では4期目への表明を先延ばしにされました。理由として、今の事業を一生懸命精いっぱい頑張るということでございますが、それだけでしょうか。本当の理由をお聞かせください。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 壇上で述べたとおりで、それ以外のものは何也没有せん。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） わかりました。今の事業を一生懸命頑張ってください。

それでは、次の質問に移ります。

今、隣の南陽市では市民文化会館の総事業費が70億円とも聞いております。そして、国からの助成が26億円の助成をいただいたということも聞きました。この金額は妥当なのかわかりませんが、南陽市では5年ほど前から文科省に市の職員を派遣されておったそうです。そんなことで、今回、市立病院の新築は、総額は幾らぐらいになるか私はわかりませんが、大体総額幾らぐらいを予定しておられますかちょっとお聞きします。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 先ほどもお答えしたところではありますけれども、現時点でまだ建設場所も決まっておりませんし、その建設費についても相当今現在も動いておりますので、現時点で総事業費幾らというふうなことを申し上げるのは適当でないというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） わかりました。それは

今後一生懸命検討されてもいいと思いますが、その南陽市の例のように職員を厚労省なりに派遣して5年間ぐらい勉強させたらどうですか。市長の考えをお聞かせください。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 南陽市の例ですが、必ずしも職員を派遣しているから有利な状況になっているということではなくて、なかなか厳しい状況になってしまっているということかなというふうにはたから拝見しております。また、南陽市だけではなくて県内でも各自治体で中央省庁に職員を派遣しているところもありますが、それもなかなか派遣したから内部の情報が他よりも有利にとれるとも限らないというようにも思っております。それで、米沢市としては、必ずしも職員を派遣しなくても内部の情報がいち早くとれるようなそういう努力をしていくことが大事だというように思っております。

○島軒純一議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) 市長がそういう考えならば私は強くは言いませんが、やはりこの病院の建設というのは非常に重要であり、かつ本当に大事業でございます。そんなことを考えると私も本当にいても立ってもおられないというか、本当に心配しております。市議会では病院建替特別委員会もできておりますので、私はあえてこれ以上申し上げません。

次の質問に移ります。

除雪なんです、今、部長答弁では、キロ単価でなく時間単価で若干はやっておりますが、それ全部を時間単価にはしないとっておられますが、やはり除雪機械には3種類の機械がございます。例えばタイヤドーザ、そしてグレーダ、ロータリー。この機械の組み合わせをすることによって効率のよい作業ができるんです。例えばドーザだったら拡幅とか初期除雪には向いております。そしてグレーダは圧雪用なんです。圧雪された道路に向くのがグレーダなんです。

そしてロータリーはもちろん拡幅だったり積み込みだったりいろいろあるわけなんです、きのうの雪なんかは湿り雪で、本当に私も除雪しましたが、ロータリー車などには詰まって大変苦労しました。そんなことで向き不向きの機械があるんです。だから、一律に朝の時間、まず初期除雪だったらそんなに変わりませんが、やはりその作業作業によって大分違うということがあります。そんなことをぜひ頭に入れてくださって、例えば日報についてアワーメーターを提出させるとかそういうことをぜひやってみてください。そして勉強して、高額な除雪費を使うわけでありますから、幾らでも節約されればいいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

まだたくさん私もありますが、4時までに終わらせると言いましたので、私はこれでやめさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

○島軒純一議長 以上で10番佐藤忠次議員の一般質問を終了いたします。

.....

## 散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。

午後 3時57分 散 会